

福利あいち

No.252

目 次

事業と組織……………2	特定健診・特定保健指導……………23
費用の負担……………2	カフェテリアプラン……………24～30
新しく組合員・会員になられた方へ……………3	カフェテリアプラン申請書 記載例……………31
共済組合・互助会給付金ガイド……………4～6	カフェテリアプラン申請書……………32
被扶養者について……………7	カフェテリアプラン申請書(短時間勤務職員用)……………33
標準報酬制の概要について……………8	カフェテリアプラン申請書(短時間勤務職員用)記載例……………34
3歳未満の子を養育する期間の標準報酬の特例……………9	タンキちゃん通信(Q&A)……………35
共済組合の貸付事業について……………9	クロスワードパズルNo.251の解答……………35
長期給付の種類と受給要件……………10～11	健康管理サポート……………36
令和6年度保健事業・福利厚生事業等の概要……………12～13	互助会からのお知らせ・福祉貯金……………37
保健事業における主な変更点等について……………14	福祉貯金……………38～39
ストレスドック……………14	ルブラ王山からのお知らせ……………40～41
ストレスドック/教職員メンタルヘルス相談/ 東海中央病院メンタルヘルス相談……………15	宿泊利用補助……………42
人間ドック・(特)人間ドック……………16～20	会食等利用補助……………43
人間ドック受診申込書……………21～22	利用補助券使用時に係る注意事項……………44

お 知 ら せ

保健事業について

- ・人間ドックの申込は4月25日（事務局必着）までです。 P16～
- ・利用補助県内対象施設にアイリス愛知を追加しました。 P42～
県外宿泊施設の宿泊利用補助回数について、年度内3回以内から県内含めて12回以内に変更となりました。（県内・県外合計で上限12回）
- ・ストレスドックの実施機関を新規追加いたしました。 P15

【互助会】カフェテリアプランについて

申請書が2種類ありますので、ご自身の任用に応じて該当の用紙にご記入いただき申請してください。

P32・33

ホームページへの掲載について

福利あいちは愛知支部ホームページ（組合員専用ページ）及び互助会ホームページにも掲載しておりますので御活用ください。



事業と組織

事業の概要	共済組合	短期給付	病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対して行う給付
		福祉事業	保健事業、医療事業、宿泊事業、貸付事業など
		長期給付	厚生（共済）年金〔老齢（退職）給付・障害給付・遺族給付〕、年金払い退職給付など
	互助会事業	医療費補助、カフェテリアプラン、教育文化事業、福祉貯金など	

- **共済経理グループ** ☎052-954-6774（ダイヤルイン）（内線 3873、3879、3880）
庶務、掛金、共済組合貸付
- **資格・給付グループ** ☎052-954-6775（ダイヤルイン）（内線 3872、3877）
組合員資格、被扶養者の認定、共済組合短期給付及び互助会給付
- **年金グループ** ☎052-954-6776（ダイヤルイン）（内線 3874、3882）
共済組合長期給付、年金記録の整備など
- **厚生グループ** ☎052-954-6777（ダイヤルイン）（内線 3875、3876、3881）
共済保健事業（人間ドック、特定健診、メンタルヘルス事業など）、福祉保険制度（ファミリー応援金請求）
互助会福利厚生事業（カフェテリアプランなど）、福祉貯金、財形貯蓄
- **健康管理グループ** ☎052-954-6878（ダイヤルイン）（内線 3884、3878）
県立学校教職員の労働安全衛生、健康管理、健康審査

費用の負担

令和6年4月1日現在（予定）

共済組合

共済組合の事業に要する費用は、組合員の掛金等と地方公共団体等からの負担金で賄っています。

<掛金等及び負担金の率>

〔千分率〕

区分	短期給付（注1） （ ）内 上段は船員組合員の率 下段は後期高齢者医療制度の 組合員の率	育児休業等公的負担	介護納付金	長期給付			
				厚生年金保険料 上段は総保険料率、 〔 〕内はそのうち 組合員負担分の率	基礎年金 拠出金	退職等年金	公務等給付
掛金等 【組合員負担分】	48.01 〔 46.36 〕 〔 5.00 〕	—	7.96	183.0 〔91.5〕	—	7.5	—
負担金 【地方公共団体負担分】	48.01 〔 49.66 〕 〔 5.00 〕	1.15	7.96		39.6	7.5	0.0953
標準報酬(注2) の最高限度額	標準報酬月額 1,390,000円 標準期末手当等の額 5,730,000円（年度累計）			標準報酬月額 650,000円 標準期末手当等の額 1,500,000円			

(注1) 福祉事業に係る分 1.41 を掛金等及び負担金の率に含みます。令和6年4月から、後期高齢者医療制度の組合員も対象となります。

(注2) 標準報酬制の概要については、8 ページを参照してください。

参考 掛金等・負担金の算定方法

標準報酬月額 又は 標準期末手当等の額 × 掛金等又は負担金の率 / 1,000 （円未満端数切り捨て）

例：給料に対する1か月分の短期掛金額（標準報酬月額260,000円の場合） 260,000円 × 48.01 / 1000 = 12,482円

ただし、厚生年金保険料のうち地方公共団体負担分は、保険料の総額から組合員負担分を除いた額となります。

互助会

互助会の事業に要する費用は、会員の掛金で賄っています。

$$\text{互助会掛金（会員負担）} = \text{給料の月額} \times 6.5 / 1000 \quad (\text{円未満端数切り捨て})$$

○無給である間の共済組合・互助会掛金について
無給休職、配偶者同行休業、自己啓発休業、欠勤その他の理由により給与が支給されない場合でも、共済組合掛金・互助会掛金は納入の必要がありますので御注意ください。
※ただし、育児休業・産前産後休業取得中は掛金が免除されます（互助会掛金は育児休業の場合のみ免除）。

新しく組合員・会員になられた方へ

共済組合・互助会では、いろいろな事業を行っています。
新たに組合員・会員になられた方に関連する事柄について、一部を御紹介します。

給付金等口座振込の申出

◆ 給付金等の振込み

共済組合・互助会からの給付金等は、組合員（会員）から申出のあった 本人名義の普通預金口座へ振り込みます。

- ・療養費、育児休業手当金など各種給付金（4～6ページ参照）
- ・カフェテリアプランの助成金（24～34ページ参照）
- ・福祉貯金の払戻金（37～39ページ参照） など

◆ 手続き方法

「給付金等口座振込（変更等）申出書」に所要事項を記入のうえ、所属所・支所（各教育事務所等）を通じ、共済経理グループへ提出してください。

ただし、県立学校等の総務事務システム対象職員は、総務事務システムにより登録してください。
また、県立学校等の会計年度任用職員は人事管理システム申請となります。

***金融機関コード、支店コード、口座番号を、必ず預金通帳等で確認してください。**
(登録する口座は通常使用している普通預金口座でよい。)

組合員証（保険証）等の取り扱いと被扶養者認定の手続き

◆ 組合員証等の取り扱い

- ・組合員証等の交付を受けた際は裏面に住所を記入し、大切に取扱ってください。
- ・組合員証等を医療機関の窓口で提示すると、総医療費の3割分の自己負担により療養を受けることができます。
- ・公務上の傷病は組合員証等を使用できませんので、公務災害又は通勤災害の申請手続きをとることになります。
- ・交通事故による傷病の治療費は加害者が負担すべきものです。やむを得ず使用する場合は事前に愛知支部資格・給付グループ（052-954-6775）へ連絡してください。
- ・市町村等から医療費の助成(障害者医療証、精神障害者医療証等)を受けることになったときは、必ず「受給者証」の写しを「組合員証等記載事項変更申告書」に添付し提出してください。

◆ 被扶養者認定の手続き（7ページ「被扶養者について」参照）

- ・被扶養者の要件を備える者がいる場合は、その事実の生じた日から30日以内に「被扶養者申告書」及び必要書類を提出してください。30日以内に申告書等の提出がない場合は、所属所の受付日が認定日となります。

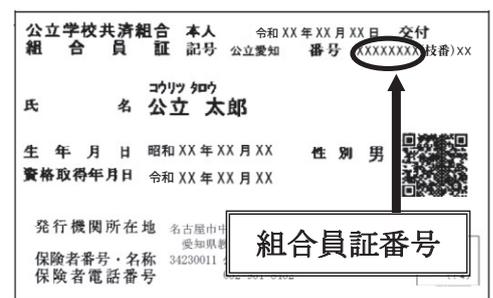
組合員証番号・所属所に関する注意事項

◆ 共済組合・互助会に関する諸手続きの際に組合員証番号を記入する場合、8桁の番号となります。異なるものを記入しないよう注意してください。

※特に福祉貯金(P38)の手続き時における記入誤り是不受理となります。

◆ 派遣出向者の所属(所)名は籍のあるところ。「〇〇市教育委員会」「〇〇室」等と書かないでください。

◆ 愛知県教育委員会事務局職員の方の所属(所)名は本庁の場合は「〇〇課」、地方機関の場合は「〇〇教育事務所」等、大学法人教職員の方は「愛知県立大学」「愛知県立芸術大学」「愛知県立大学守山キャンパス」「名古屋市立大学」となります。



※枝番は組合員証番号に含まれません。

共済組合・互助会のホームページ

◆ 共済組合・互助会では、それぞれのホームページにおいて、組合員・会員の皆様へのお知らせ、諸様式(複写専用様式を除く。)のダウンロードなどのコンテンツを掲載しています。

◆ 公立学校共済組合愛知支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/aichi/>

公立学校共済組合愛知支部

検索



人間ドック受診申込書(4月25日締切)はP22のほか、ホームページからのダウンロードも可能です。

◆ 愛知県教育職員互助会ホームページ <https://aichi-kyogo.or.jp/>

愛知県教育職員互助会

検索



会員専用ページからカフェテリアプラン申請書のダウンロードが可能です。会員専用ページのログインに必要なID等はP37にあります。

給付事由	給付名称	給付要件	給付額	請求方法
組合員本人の病気や負傷 (公務によらないもの)	※療養の給付	組合員証を提示して、診療を受けたとき	保険適用の診療費用(注1)のうちの7割(注2)	自給 動付
	※入院時食事療養費	入院し、食事の提供を受けたとき	1食につき460円の自己負担額を除いた額	
	療養費	① やむを得ない事情により組合員証を使用しないで医療機関で受診したとき ② 制度的に組合員証が使用できないもののうち、医師が治療上必要と認めたもの ・コルセット等の治療用装具 ・針、灸、あんまマッサージの施術 ① ②とも共済組合が必要と認めたとき	「健康保険法」及び「障害者総合支援法」の規定により算出した額の7割(1円未満切捨)(注2)	■請求書 提出
	一部負担金払戻金	療養の給付又は療養費を受けたときに、保険適用の自己負担額の3割(注3)が自己負担限度額(注4)を超えているとき	療養の給付又は療養費1件ごとに自己負担額(注1)から、高額療養費及び自己負担限度額(注4)を差し引き、100円未満を切り捨てた額	自給 動付
被扶養者である家族の病気や負傷	※家族療養の給付	組合員証を提示して、診療を受けたとき	保険適用(注1)の診療費用のうちの7割(1円未満切捨)(注5)	
	※家族入院時食事療養費	入院し、食事の提供を受けたとき	1食につき460円の自己負担額を除いた額	
	家族療養費	組合員に対する療養費と同じ	上記、療養費の規定により算出した額の7割(1円未満切捨)(注5)	
	家族療養費附加金	家族療養の給付又は家族療養費を受けたときに、保険適用の自己負担額の3割(注6)が自己負担限度額(注4)を超えているとき	家族療養の給付又は家族療養費1件ごとに自己負担額(注1)から高額療養費及び自己負担限度額(注4)を差し引き、100円未満を切り捨てた額	
組合員及び被扶養者の高額な医療費	高額療養費	保険適用の自己負担額(注1)の3割(注6)が高額療養費算定基準額を超えるとき ※原則診療月の3か月後に高額療養費を自動給付します。申請書の提出は不要です。 ※限度額適用認定証を提示して自己負担額を支払った場合は支給されません。 ※限度額適用認定証についての説明を右記QRコードから確認できます。 	標準報酬月額が 830,000円以上の場合 →252,600円+(総医療費-842,000円) ×1% 530,000~829,999円の場合 →167,400円+(総医療費-558,000円) ×1% 280,000~529,999円の場合 →80,100円+(総医療費-267,000円) ×1% 280,000円未満の場合 →57,600円 を控除した額	自給 動付
	高額介護合算療養費	組合員及び被扶養者が1年間に負担した医療・介護に係る一部負担金等の合算額(世帯負担総額)が限度額を超えたとき	世帯負担総額から自己負担限度額を控除した額 *自己負担限度額は年齢・所得により異なる	

(注1) 同一の月に同一の医療機関(調剤合算含む)で受けた療養にかかるものとする。

(注2) 70歳以上の者は8割(一定以上所得者は7割)と読み替える。

(注3) 70歳以上の者は2割(一定以上所得者は3割)と読み替える。

(注4) 標準報酬月額が530,000円未満の者は**25,000円**、530,000円以上の者は**50,000円**。

(注5) 6歳到達年度末までの者は8割、70歳以上の者は8割(一定以上所得者は7割)と読み替える。

(注6) 6歳到達年度末までの者は2割、70歳以上の者は2割(一定以上所得者は3割)と読み替える。

給付事由	給付名称	給付要件	給付額	請求方法
移送	移送費 家族移送費	負傷、疾病等により移動困難な場合 医師の指示により移送されたとき	移送に要した費用（経済的経路及び方法で算定した額）	■請求書提出
災害	災害見舞金	非常災害により組合員の住居、家財に損害を受けたとき ★損害の程度により給付されない場合もあります。	損害の程度により定められた月数 ×標準報酬月額	■まず電話連絡 その後 請求書提出
出産	出産費	組合員が出産したとき ★妊娠85日（12週）以上の死産及び流産についても対象	550,000 円〔附加給付含む〕 ※産科医療補償制度の対象とならない場合は、538,000円	■請求書提出 ※直接支払制度・受取代理制度による請求方法もあります。
	家族出産費	被扶養者が出産したとき ★妊娠85日（12週）以上の死産及び流産についても対象		
休業	育児休業手当金	組合員が育児休業を取得し、給料が支給されないとき（給付期間は当該子が1歳に達する日まで） （総務省の定める要件に該当する者は1歳6か月に達する日まで、また1歳6か月に達する時点でなお要件に該当する者は2歳に達する日まで） （パパ・ママ育休プラスによる育児休業を取得する者は、1歳2か月に達する日まで）	育児休業期間1日につき <u>標準報酬日額×50%</u> ◎雇用保険の給付に準じて上限有り ◎開始日から育児休業の期間が180日（土日含む）に達するまでは支給率が67%となります。	■請求書提出 ※パパ・ママ育休に該当する場合、総務事務システムにより申請できない場合があります。
	出産手当金	組合員が出産し出産の日以前42日（多胎妊娠の場合98日）、出産の日後56日以内において勤務に服することができない場合で給料の全部又は一部が支給されないとき	1日につき 平均標準報酬日額×2/3	請求書提出
	傷病手当金	組合員が公務によらない病気又は負傷による療養のため引き続き欠勤し、給料の全部又は一部が支給されないとき	1日につき 平均標準報酬日額×2/3	■請求書提出
	休業手当金	組合員の特定の事由による欠勤に対して、給料の全部又は一部が支給されないとき	1日につき 標準報酬日額×50/100	■請求書提出
	介護休業手当金	組合員が介護休業を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき （介護休業の日数を通算して66日まで）	1日につき <u>標準報酬日額×67/100</u> ◎雇用保険の給付に準じて上限有り	■請求書提出
死亡	埋葬料	組合員が公務によらないで死亡したとき	75,000 円〔附加給付含む〕	請求書提出
	家族埋葬料	被扶養者が死亡したとき		■請求書提出
災害死亡	弔慰金	組合員が水震火災その他の非常災害で死亡したとき	標準報酬月額	請求書提出
	家族弔慰金	被扶養者が水震火災その他の非常災害で死亡したとき	標準報酬月額×70/100	■請求書提出

- ◇ ※「療養の給付」、「入院時食事療養費」、「家族療養の給付」及び「家族入院時食事療養費」については、共済組合から医療機関へ支払われます。
- ◇ 請求方法欄の■について…県立学校等総務事務システム対象の方（臨時的任用職員を除く）は総務事務システムの申請画面に直接入力して請求します。
- ◇ 公立学校共済組合愛知支部は、（一財）愛知県教育職員互助会が互助会給付金ガイド（P6）の給付を行うために必要なデータを当互助会へ提供しています。
- ◇ 請求行為（請求書提出）により支給される給付金は、その給付事由が生じた日から2年以内に請求しなければ、給付金を受給する権利が時効によって消滅します。休職中の方も所属所を通じて請求書の提出を忘れないようにしてください。
- ◇ 標準報酬日額＝標準報酬月額×1/22（10円未満四捨五入）
- ◇ 平均標準報酬日額＝直近の継続した12ヶ月間の各月の標準報酬月額の平均額×1/22（10円未満四捨五入）

※名古屋市立大学及び市町村費（名古屋市以外）の職員は該当なし

給付事由	給付名称	給付要件	給付額	請求方法
病気や負傷 (公務によらないもの)	会員医療費補助金 家族医療費補助金	会員又は被扶養者が共済組合員証等を提示して、診療を受けたとき	自己負担額から共済組合、国及び地方公共団体が負担する額を差し引き、 <u>4,000円(注1)</u> を控除した額	自動給付
	身体障害者補装具 購入費補助金	会員が障害者総合支援法による補装具の交付又は修理を受けその費用を負担したとき	自己負担額と同額	■請求書提出
入学	入学祝金	会員の被扶養者が小学校に入学したとき	10,000円	自動給付
卒業	義務教育終了祝金	会員の被扶養者が中学校を卒業したとき	10,000円	
休業	傷病手当金	会員が傷病のため無給休職となり、共済組合の傷病手当金又は同附加金が支給されなくなったとき	給料月額 ^の 8割	■請求書提出
介護	介護手当金	介護休暇を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき(介護休暇の日数を通算して132日まで)	共済組合の介護休業手当金が給料日額の6割に満たないときその差額	自動給付 (注2)
死亡	死亡弔慰金	会員又は被扶養者が死亡したとき	会員 500,000円 被扶養者 100,000円	自動給付
	遺児育英金	会員が死亡し、被扶養者に義務教育終了前又は終了後3年経過までの子弟があるとき	1人 500,000円	

(注1) 調剤合算後4,000円を超過した場合も含まれます。

(注2) 共済組合の介護休業手当金の支給要件に該当しない介護休暇の場合、介護手当金は自動給付されないため、請求書の提出が必要です。

- ◇ 会員・家族医療費補助金^のみの給付金が生じた場合は、7月・11月・3月にまとめ払い支給となります。
- ◇ 請求方法欄の■について…県立学校等総務事務システム対象の方（臨時的任用職員を除く）は総務事務システムの申請画面に直接入力して請求します。
- ◇ **請求行為により支給される給付金は、その給付事由が生じた日から2年以内に請求しなければ、給付金を受給する権利が時効によって消滅します。**

被扶養者について

共済組合が組合員の被扶養者として認定した者については、組合員と同様に保険診療を受けることができます。

認定を受ける場合は、以下の「認定要件」を確認の上、扶養の事実が生じた日から 30 日以内に「被扶養者申告書」に必要書類を添えて申請してください（30 日経過後の提出の場合は所属所受付日の認定となります）。

☆認定要件☆

被扶養者として認定できるのは、対象者が次の①、②、③のすべてを満たす場合で、かつ他の健康保険制度の対象となっていない場合です。

- | |
|---|
| ① 組合員と一定の身分関係にある（次のア、イいずれかに該当すること）
ア 組合員と同居していることを要しない
組合員の配偶者（組合員と事実上婚姻関係にある者を含む）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹
イ 組合員と同居していることが必要
上記ア以外の三親等以内の親族、組合員と事実上婚姻関係にある配偶者の父母及び子 |
| ② 日本国内に住所を有する（日本に住民票があること）
住民基本台帳に住民登録されているかで判断しますが、以下の事由は特例として、日本に住所（住民票）がなくても被扶養者になることが可能な場合があります。
ア 外国において留学する学生
イ 外国に赴任する組合員に同行する者
ウ 就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者（観光、保養又はボランティア活動等）
エ 組合員の海外赴任中に出産・婚姻等で身分関係が生じた者で、イと同等と認められる者 |
| ③ 主として組合員の収入によって生計を維持している（次のすべてに該当すること）
ア 対象者の（将来に向かっての）年収見込が 130 万円未満 であること
（60 歳以上の者、又は障害を支給事由とする公的年金の受給要件に該当する程度の障害を有する者の場合は、 180 万円未満 ）
イ 対象者を組合員及びその配偶者が共同で扶養しているとき
組合員の収入額が配偶者の収入額より一割以上多いこと（両組合員の場合を除く）
ウ 対象者が別居しているとき
定期的に組合員から対象者に一定以上の送金がされていること（手渡し不可） |

☆注意事項☆

- ◆ 認定後も、常に被扶養者の状況把握に努めていただき、要件を満たさなくなった場合は速やかに「被扶養者申告書」に必要書類及び被扶養者証を添えて認定取消の申告をしてください。取消申告が遅れますと高額な医療費の返納が必要となる場合があります。
- ◆ 認定の申請の際に対象者が市町村の医療費助成（障害者医療証、精神障害者医療証等）を受けている場合（受けなくなった場合や後から受けることとなった場合も含む）は必ず共済組合にお届けください。（子ども医療制度については不要）
- ◆ 上記認定要件は基本的な内容であり、詳細については「福利厚生事務の手引き」や「被扶養者申告書」の説明を参照してください。

愛知支部 HP に掲載している資格・認定関係の様式です。
こちらから「被扶養者申告書」の様式・説明が確認できます。



標準報酬制の概要について

共済組合の掛金（保険料）や給付金は、「標準報酬」と「標準期末手当等の額」に基づいて算定されます。「標準報酬」は組合員の方が各月に受けた報酬により算定した「報酬月額」を「標準報酬等級表」に当てはめて決定し、「標準期末手当等の額」は期末手当・勤労手当等の額に基づいて決定します。この仕組みを「標準報酬制」といいます。

報酬について

「標準報酬」の算定の基となる報酬には、基本給と手当（地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当など）の全てが含まれます。ただし、臨時に受けるもの（期末手当・勤労手当等）は含まれません。

報酬は、固定的給与（月単位で一定額が継続して支払われる報酬）と非固定的給与（勤務実績に応じて支払われる報酬）に分類されます。

標準報酬月額の決定・改定の種類

種類 (※1)	対象者	算定方法	決定・改定期期 及び適用期間 (※2)
資格 取得時 決定	組合員の資格を取得した者	資格取得した月の報酬を標準報酬等級表に当てはめる。	<決定時期> 資格取得月 <適用期間> 1～5月決定：当年8月まで 6～12月決定：翌年8月まで
定時 決定	毎年7月1日において組合員である者 ただし、以下の者は対象外となる ・6月以降に資格を取得した者 ・7月から9月のいずれかの月から改定が行われる者（行われる予定の者）	4月から6月までの報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめる。 (※5)	<決定時期> 毎年9月 <適用期間> 翌年8月まで
随時 改定	固定的給与(※3)に変動があり、変動月から継続した3か月間の報酬の平均によって算定した標準報酬月額が、従前の標準報酬月額と比べて2等級以上の差がある者	固定的給与の変動月から継続した3か月間の報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめる。(※5)	<改定期期> 固定的給与の変動月から4か月目 <適用期間> 1～6月改定：当年8月まで 7～12月改定：翌年8月まで
育児 休業等 終了時 改定	育児休業等を終了(※4)し、算定した標準報酬月額が従前の標準報酬月額と比べて1等級以上の差がある者で、共済組合へ申し出た者 (引き続き産前産後休業を開始した者は除く)	休業終了日の翌日の属する月から3か月間の報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめる。	<改定期期> 休業終了日の翌日が属する月から4か月目 <適用期間> 1～6月改定：当年8月まで 7～12月改定：翌年8月まで

(※1) 他に「産前産後休業終了時改定」があります。詳細は、公立学校共済組合ホームページ「標準報酬制の概要」を参照してください。

トップページ⇒共済制度について⇒共済制度を知る⇒標準報酬制⇒標準報酬制の概要

(※2) 適用期間中に標準報酬月額の改定があった場合は、その改定月の前月までが適用となります。

(※3) 給与のうち、基本給や地域手当等、月等を単位として一定額が継続して支給されるもの（勤務実績に直接関係ないもの）

(※4) 当該育児休業を終了した日において、3歳未満の子を養育している場合に限りです。

(※5) 業務の性質上、例年季節的に報酬が変動する等の要件を満たし、所属所・組合員の申立・同意がある場合は年間平均により算定することができます。

手続きの方法等の詳細は6月頃に所属所へ通知します。



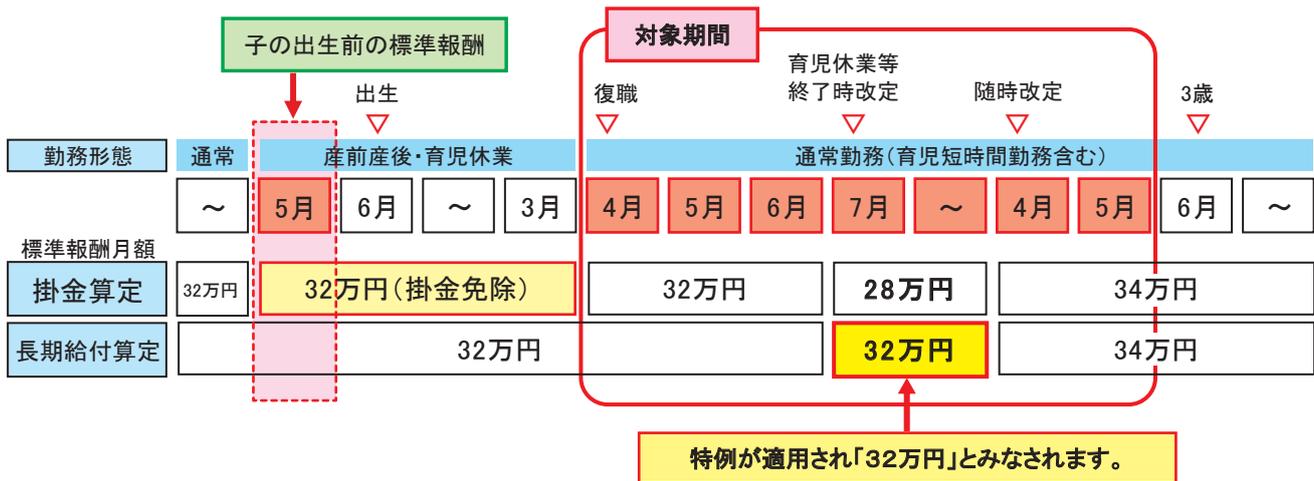
短期組合員については、日本年金機構において決定・改定された標準報酬月額を参酌します。

3歳未満の子を養育する期間の標準報酬の特例

育児休業終了後に復職し、育児短時間勤務などにより、3歳未満の子を養育している期間の標準報酬が子を養育する前と比べて低くなったとき、**長期給付の計算に使用する標準報酬に関する特例の適用を受けることができます。**適用を受けるには、共済組合に、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」に必要な書類を添えて、所属所（県立学校・県教委事務局は総務事務センター）を経由して提出してください。

なお、対象の子が3歳に到達する前に別の子に係る産前産後・育児休業の掛金免除を受ける場合は、別途「3歳未満の子を養育しない旨の申出書」の提出が必要です。

◇3歳未満養育特例の適用例



各種様式は、公立学校共済組合ホームページに掲載していますので御活用ください。

愛知支部トップページ➡諸届用紙ダウンロード➡諸届用紙ダウンロード一覧（標準報酬・掛金・給付金口座）



共済組合の貸付事業について

共済組合では、組合員とその家族の皆様のために貸付事業を行っています。

令和6年4月1日現在の貸付けの種類・貸付限度額・利率等は以下の表のとおりです。

※償還回数は定年までの勤務年数に関係なく、以下の表の回数以内で申込みできます。



おたすけろ

◆ 共済組合貸付一覧表 ◆

貸付種別	貸付限度額	償還回数	年利率	貸付種別	貸付限度額	償還回数	年利率
一般貸付け	200万円	120回以内	1.32%	医療貸付け	120万円	110回以内	1.32%
住宅貸付け	1,800万円	360回以内	1.32%	結婚貸付け	200万円	120回以内	1.32%
住宅災害貸付け	1,900万円	360回以内	0.99%	葬祭貸付け	200万円	120回以内	1.32%
介護住宅貸付け	300万円	360回以内	1.06%	高額医療貸付け	高額療養費相当額	1回	無利息
教育貸付け	550万円	250回以内	1.32%	出産貸付け	出産費または家族出産費相当額	1回	無利息
災害貸付け	200万円	120回以内	0.99%	特別貸付け	200万円	残任期月数以内	1.32%

※短期組合員及び再任用組合員等の方は、「特別貸付け」、「高額医療貸付け」、「出産貸付け」が対象になります。

貸付申込書等の各種様式、貸付けの概要、記入上の注意、記載例等は、公立学校共済組合ホームページに掲載していますので御活用ください。

愛知支部トップページ➡諸届用紙ダウンロード➡諸届用紙ダウンロード一覧（年金関係・貸付関係・厚生関係）



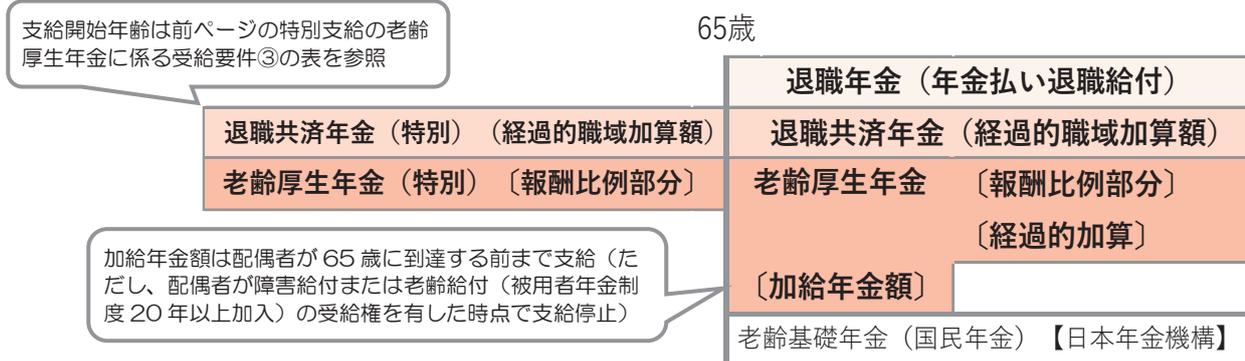
長期給付の種類と受給要件

種 類	受 給 要 件	備 考												
老 齢 (退 職) 給 付	特別支給の 老齢厚生年金 (60～64歳) ※昭和36年4月1日以前生まれまでが対象 ※障害等級1～3級に該当または被用者年金制度の加入期間4年以上、かつ退職の場合、加給年金額(*3)あり	次の3つの要件をすべて満たすこと ①被用者年金制度の加入期間(*1)を1年以上有すること ②受給資格期間(*2)を10年以上有すること ③下表の支給開始年齢以上65歳未満であること ※昭和36年4月2日以降生まれは支給対象外												
	老齢厚生年金 (65歳～) ※加給年金額(*3)あり 老齢基礎年金 【日本年金機構が支給】	次の3つの要件をすべて満たすこと ①被用者年金制度の加入期間(*1)を1月以上有すること ②受給資格期間(*2)を10年以上有すること ③65歳以上であること												
	特別支給の 退職共済年金 (経過的職域加算額) ・ 退職共済年金 (経過的職域加算額)	次の2つの要件をすべて満たすこと ①平成27年9月以前から引き続き組合員期間を1年以上有すること ②特別支給の老齢厚生年金または老齢厚生年金の受給権を有すること												
障 害 給 付	障害厚生年金 ※障害等級1～2級に該当の場合、加給年金額(*3、ただし被用者年金制度の加入期間の条件を除く)あり	次の3つの要件をすべて満たすこと ①初診日において一般組合員であること ②障害認定日(*4)または請求時点において障害等級1～3級に該当すること ③初診日時点において保険料納付要件(*5)を満たすこと												
	障害基礎年金 【日本年金機構が支給】 ※障害等級1～2級に該当の場合、障害厚生年金と併せて支給	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #f28b82; color: white;"> <th style="text-align: center;">(参考) 特例症例における障害認定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上肢・下肢の切断・離断：切断日・離断日</td> </tr> <tr> <td>人工骨頭・人工関節の挿入・置換：挿入日・置換日</td> </tr> <tr> <td>心臓ペースメーカー・ICD・人工弁・CRT・CRT-Dの装着：装着日</td> </tr> <tr> <td>人工透析療法の施行：開始から3月経過した日</td> </tr> <tr> <td>人工肛門の造設・尿路変更術施行：6月経過した日</td> </tr> <tr> <td>新膀胱の造設：造設日</td> </tr> <tr> <td>喉頭の全摘出：全摘出日</td> </tr> <tr> <td>在宅酸素療法の施行：開始日</td> </tr> <tr> <td>心臓移植・人工心臓又は補助人工心臓装着：移植日・装着日</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患による機能障害（機能回復が望めない場合等）：初診日から6月経過した日</td> </tr> <tr> <td>人工血管の挿入置換（胸部大動脈瘤等）：挿入置換日</td> </tr> <tr> <td>遷延性植物状態：状態に至った日から3月経過した日以降</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年9月以前の組合員期間中に初診日があり、障害認定日時点において障害等級1級～3級に該当する場合、障害厚生年金と併せて障害共済年金（経過的職域加算額）を支給</p>	(参考) 特例症例における障害認定日	上肢・下肢の切断・離断：切断日・離断日	人工骨頭・人工関節の挿入・置換：挿入日・置換日	心臓ペースメーカー・ICD・人工弁・CRT・CRT-Dの装着：装着日	人工透析療法の施行：開始から3月経過した日	人工肛門の造設・尿路変更術施行：6月経過した日	新膀胱の造設：造設日	喉頭の全摘出：全摘出日	在宅酸素療法の施行：開始日	心臓移植・人工心臓又は補助人工心臓装着：移植日・装着日	脳血管疾患による機能障害（機能回復が望めない場合等）：初診日から6月経過した日	人工血管の挿入置換（胸部大動脈瘤等）：挿入置換日
(参考) 特例症例における障害認定日														
上肢・下肢の切断・離断：切断日・離断日														
人工骨頭・人工関節の挿入・置換：挿入日・置換日														
心臓ペースメーカー・ICD・人工弁・CRT・CRT-Dの装着：装着日														
人工透析療法の施行：開始から3月経過した日														
人工肛門の造設・尿路変更術施行：6月経過した日														
新膀胱の造設：造設日														
喉頭の全摘出：全摘出日														
在宅酸素療法の施行：開始日														
心臓移植・人工心臓又は補助人工心臓装着：移植日・装着日														
脳血管疾患による機能障害（機能回復が望めない場合等）：初診日から6月経過した日														
人工血管の挿入置換（胸部大動脈瘤等）：挿入置換日														
遷延性植物状態：状態に至った日から3月経過した日以降														

種 類	受 給 要 件	備 考
遺 族 給 付	<p>次の4つの要件のうちいずれかのとき、遺族(*6)に該当すること</p> <p>①一般組合員が組合員期間中に死亡したとき</p> <p>②組合員期間中に初診日がある傷病により初診日から起算して5年を経過する日前に元一般組合員が死亡したとき</p> <p>③障害等級1～2級に該当する障害厚生(共済)年金受給者が死亡したとき</p> <p>④受給資格期間(*2)を25年以上有する者が死亡したとき</p> <p>※①②は死亡日時点において保険料納付要件(*5)を満たすこと</p> <p>・平成27年9月以前に組合員期間があり、かつ初診日が当該期間中にある傷病により死亡した場合及び平成27年9月以前に組合員期間がある組合員が通勤災害及び公務外により死亡した場合、遺族厚生年金と併せて遺族共済年金(経過的職域加算額)を支給</p>	<p>*6 遺族 厚生年金保険法における遺族とは、被保険者または被保険者であった者の死亡当時その者によって生計を維持していた者</p> <p>①生計維持 死亡者と生計を同一とし、かつ将来にわたり収入が850万円(所得が655万5千円)未満であること</p> <p>②遺族の順位 第1位 配偶者と子 第2位 父母 第3位 孫 第4位 祖父母</p> <p>※子及び孫は婚姻していない 18歳到達年度末前(障害等級1～2級に該当する場合は20歳到達前)</p> <p>※夫、父母及び祖父母は55歳以上、支給は60歳から(夫が遺族基礎年金を受給する場合は60歳前から支給)</p>
年金払い退職給付	<p>次の2つの要件をすべて満たすこと</p> <p>①施行日以降の組合員期間(*7)を1年以上有すること</p> <p>②65歳以上かつ退職していること</p>	<p>*7 施行日以降の組合員期間 平成27年10月1日に引き続く組合員期間を含む</p>

注：施行日以降の組合員期間(*7)を1年以上有する一般組合員が障害厚生年金の支給(初診日による条件あり)を受けるとき、障害事由が公務上(通勤災害を除く)である場合は公務障害年金、施行日以降の組合員期間(*7)を1年以上有する一般組合員が死亡し、遺族厚生年金の支給を受けるとき、死亡事由が公務上(通勤災害を除く)である場合は公務遺族年金、通勤災害及び公務外である場合は遺族一時金を支給

◇老齢給付の基本的構図



◇公立学校共済組合本部からの通知について

◎ねんきん定期便

組合員に対し、毎年誕生月に年金加入期間、年金見込額、保険料納付状況等の情報を自宅あて通知しております。節目年齢である35歳、45歳、59歳の組合員へは封書で、その他の組合員へは圧着はがきで送付されます。

◎年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

組合員及び平成27年10月以降の組合員期間がある年金待機者(前年度退職した方及び節目年齢(35歳、45歳、59歳、63歳)になられた方)に対し、毎年7月頃に圧着はがきで送付されます。年金払い退職給付は、個人毎に給与や賞与から控除される掛金と事業主負担金を利子とともに毎月積み立てており、その積立状況がこの通知書で確認できます。

令和6年度 保健事業・福利厚生事業等の概要

公立学校共済組合愛知支部では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進を目的として、特定健診、人間ドック、メンタルヘルス相談等の保健事業を、愛知県教育職員互助会では、会員を対象としたカフェテリアプランや一般の方も参加できるクラシックコンサートなどの福利厚生事業等を行っています。



保 健 事 業 一 覧

	事業の名称	実施時期	対象者	事業内容	詳細
健康管理	人間ドック	7月～1月	組合員 (39歳以下)	内臓脂肪症候群やがんなどの検査 (40歳以上の方は特定健康診査を兼ねます) 脳血管検査(40歳以上かつ過去3年間非決定者)	P 1 6 ～ 2 2
	(特)人間ドック		組合員 (40歳以上)		
	器官別検診	7月～1月	組合員	(1)肺がん検診(喀痰検査) (2)大腸がん検診(便潜血検査)(※) (3)胃がん検診(問診及び胃内視鏡検査)(※) (4)男性検診(前立腺がん検査) (5)女性検診(乳がん・子宮がん・骨密度検査)(※) ※人間ドック決定者は対象外	各所属所へ通知 (5・9月)
	歯科健診	8月～1月	組合員	口腔診査及び口腔衛生指導	各所属所へ通知 (5月)
	特定健康診査 (特定健診)	7月～	組合員・被扶養者 (40歳以上)	内臓脂肪症候群の検査	P 2 3
	特定保健指導		該当者	生活習慣病重症化を防ぐための指導	
	健康管理サポート	通年	組合員	スマートフォン等を利用した個人の健康状態に合わせた個別性の高い健康情報の提供及び健康づくりに対する取組みのサポート	P 3 6
	ストレスドック	通年	組合員	ストレス等メンタルヘルスに関する検査	P 1 4 ～ 1 5
	教職員メンタルヘルス相談	通年	組合員・被扶養者	精神疾患の予防のための相談	P 1 5
	健康図書配付	未定	組合員	健康管理に寄与する情報の普及	未定
保養	宿泊補助	通年	組合員・被扶養者・同伴する3親等内の家族 (県外は組合員・被扶養者のみ)	(1)ルブラ王山・アイリス愛知・サンヒルズ三河湾 宿泊料金から (A) 1人1泊1回の利用料金が4,400円以上の場合 2,000円分補助 (B) 1人1泊1回の利用料金が6,600円以上の場合 3,000円分補助	P 4 2 ～ 4 4
			年度内12回(泊)まで(県外を含む)	(2)県外の公立学校共済組合宿泊施設 宿泊施設の宿泊料金から 1人1泊1回の利用料金が4,400円以上の場合 2,000円分補助	
	会食等利用補助 (会食・婚礼)	通年	組合員・被扶養者・同伴する3親等内の家族 年度内12回まで	○ルブラ王山・アイリス愛知・サンヒルズ三河湾(会食) (A) 1人1回の利用料金が2,500円以上の場合、利用料金から1,100円分補助 (B) 1人1回の利用料金が4,400円以上の場合、利用料金から2,000円分補助 ※おせち購入利用可(補助額上限あり)	
			組合員・2親等以内の家族	○ルブラ王山(婚礼) 利用料金に応じて1組につき10万円から30万円までの範囲で補助	

(注) 宿泊利用補助及び会食等利用補助において、利用条件に基づかない利用があった場合は、補助額相当分を返金していただきます。

	事業の名称	実施時期	対象者	事業内容	詳細
講座	メンタルヘルス講座	8月の数日間及び後期(予定)	組合員	ストレスやメンタルヘルスの予防・改善に役立つ講座(動画配信を予定)	各所属所へ通知
	生活習慣病予防講座	7～9月11～1月(予定)	組合員	健康度評価(検診・体力チェック)及び問診・指導(「あいち健康プラザ」にて実施、11～1月は土曜予定)	各所属所へ通知(5・9月)
	介護講座	7月の数日間及び後期(予定)	組合員	介護の知識及び実技を取り入れた講座(動画配信を予定)	各所属所へ通知
	教養文化講座	未定	組合員とその家族	知識教養の向上と心身のリフレッシュを図り、日々の活力を養うことを目的とする講座	各所属所へ通知
その他	へき地組合員サポート	11月	組合員(該当者のみ)	へき地学校等に所属する組合員の健康管理を目的に「健康管理サポート」における健康ポイントを加算	該当所属所へ別途通知
	福利あいち発	7月・10月1月・3月	組合員	広報誌「福利あいち」を互助会と共同発行	

保健事業の締切日(上半期)

事業の名称	募集(申込)時期
人間ドック・(特)人間ドック	4月1日～4月25日(必着)
器官別検診【1回目募集】	5月中旬～6月3日(必着)(別途通知)
歯科健診	5月中旬～6月14日(必着)(別途通知)
ストレスドック	随時(直接医療機関へ予約)
生活習慣病予防講座【1回目募集】	5月中旬～5月31日(必着)(別途通知) ※募集時期が変更する場合があります。
メンタルヘルス講座	
介護講座	

※「必着」とは期間最終日の午後5時30分までに支部事務局(県教育委員会福利課)へ到着することをいいます。

互助会
福利厚生事業

福利厚生事業等一覧

	事業の名称	実施時期	対象者	事業内容	詳細
福利厚生事業等	カフェテリアプラン	4月～1月	会員	会員が「医療福祉」と「厚生」の項目の中から自由に選択し、それぞれ利用した後に、その助成対象となる品目の経費を申請することにより、持ちポイントの範囲内で経費を助成	P24～34
	長期在会者祝福事業	11月	該当会員	長期間勤務した会員へ祝金を支給 (1)20年在会 40,000円 (2)30年在会 50,000円	各所属所へ通知(8月)
	教育文化事業	9月	一般	公益目的事業としてコンサート等を開催	別途通知
その他	福利あいち発	7月・10月1月・3月	会員	広報誌「福利あいち」を共済組合と共同発行	

(注) ※ 市町村費負担職員(名古屋市以外)及び名古屋市立大学の方は互助会に加入しておりませんので、対象外となります。(公益目的事業である「教育文化事業」は応募可能です。)

福利厚生事業等の締切日

事業の名称	募集(申請)時期
教育文化事業	8月初旬(別途通知)
カフェテリアプラン	4月1日～1月10日(必着)

※「必着」とは期間最終日の午後5時30分までに互助会事務局(県教育委員会福利課)へ到着することをいいます。

今年度の保健事業における主な変更点等について

○ 人間ドック

共済組合事業の人間ドックに係る受診機関を新規追加しました。詳しくはP18を御覧ください。

○ 会食及び宿泊利用補助

- ・ 県内対象施設にアイリス愛知を追加しました。
- ・ 他支部施設の宿泊利用補助回数上限を年度内3回から12回に拡充しました（県内施設含めた年度内12回上限は変更なし）。
詳しくはP42～44を御覧ください。

○ ストレスドック

ストレスドックの実施機関を新規追加いたしました。詳しくはP15を御覧ください。

ス ト レ ス ド ッ ク

専門家との面談においてストレスとの上手な付き合い方を把握し、今後の心の健康に役に立てることを目的としています。ぜひお気軽に御利用ください。今年度は新規に医療機関を追加しております。

(1) 東海中央病院（岐阜県各務原市）

【実施時期】	通年（利用は年度1回に限ります）	【対象者】	組合員
【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査内容：問診、心理テスト (申込時にオンラインにより回答) ・ 面談：直接又はオンライン（精神科医による解析結果を踏まえた個別面談） 		
【利用日】	平日（年末年始・祝日を除く） 面談時間 50分程度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月～水曜日 13時30分、14時30分、15時30分 <3枠> ・ 木曜日 13時30分、14時30分、16時30分 <3枠> ・ 金曜日 13時30分、15時00分、16時00分 <3枠> 		
【申込方法】	東海中央病院ホームページの申込フォームによる予約制です。 東海中央病院へお電話いただき、申込フォームへの案内を受けることも可能です。 （交通費の一部支給あり）		
【申込先】	東海中央病院 以下URLより病院ホームページへ遷移し、ストレスドック申込フォームより申込んでください。		
【URL】	https://www.tokaihp.jp/		
【利用料】	無料（全額支部負担） 組合員証（保険証）を窓口（オンライン利用は画面提示）で提示してください。		
【その他】	プライバシー及び個人情報の秘密厳守。利用者情報を愛知支部が把握することは一切ありません。 〔東海中央病院電話番号〕 0120-150-786 《13時30分～16時30分（年末年始・土日祝日除く）》		

(2) 株式会社名古屋 EAP センター（名古屋市中区）

【実施時期】	通年（利用は年度1回に限ります）	【対象者】	組合員
【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査内容：問診、健康チェック及び心理テスト等（専用予約サイト内で予約時に実施） ・ 面談：直接又はオンライン（臨床心理士による解析結果を踏まえた個別面談） 面談時間50分程度（最大2回実施） 		
【利用日】	日曜日以外の指定日（専用予約サイト内で指定）		
【申込方法】	専用予約サイト（下記URL）よりアカウント登録し、サイト内で予約 https://flux-eap.com/users/register?id=4c93fdc4-1799-48ce-838d-e2260c4d11dc		
【問合せ先】	株式会社名古屋 EAP センターホームページ内の問い合わせページを御利用ください。 〔URL〕 https://www.nagoya-eap.com/contact		
【利用料】	無料（全額支部負担） 組合員証（保険証）を窓口（オンライン利用は画面提示）で提示してください。		
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシー及び個人情報の秘密厳守。利用者情報を愛知支部が把握することは一切ありません。 ・ 直接面談の会場は名古屋 EAP センターと岡崎市竜美丘会館を選択できます。 		

(3) 京ヶ峰岡田病院 (額田郡幸田町) **新規**

【実施時期】	通年 (利用は年度1回に限ります)	【対象者】	組合員
【内容】	・検査内容 : 問診、心理テスト (事前を送付されます。回答期限内に回答し、京ヶ峰岡田病院へ送付する。) ・面談 : 直接面談(精神科医による解析結果を踏まえた個別面談)		
【利用日】	月～土(年末年始・祝日を除く) 面談時間 50分程度 予約時に日程の調整を行います。		
【申込方法】	<u>電話による予約制です。京ヶ峰岡田病院へ直接申し込みをしてください。</u>		
【申込先】	京ヶ峰岡田病院 申込時に「愛知支部の組合員で、ストレスドックを利用する」ことを教えてください。		
【電話番号】	0564-62-1421 《月～土 13時30分～16時30分 (年末年始除く)》		
【利用料】	無料(全額支部負担) <u>組合員証(保険証)を窓口で提示してください。</u>		
【その他】	プライバシー及び個人情報の秘密厳守。利用者情報を愛知支部が把握することは一切ありません。		



教職員メンタルヘルス相談

心の健康問題(仕事・健康・家族等)について、民間の相談医療機関の医師がメンタルヘルス相談を行います。

相談医療機関	電話番号	
小林メンタルクリニック <名古屋市東区>	052-933-3431	【実施期間】 通年(利用は年度1回に限ります。) 【対象者】 組合員・被扶養者 【利用日時】 各相談医療機関に確認してください。 【申込方法】 希望する相談医療機関へ直接電話予約。 申込時、組合員・被扶養者であると申告してください。 【利用料】 無料(ただし診療に係る費用を除く) <u>組合員証等(保険証)を窓口で提示してください。</u> 【その他】 プライバシー及び個人情報の秘密厳守。 利用者の情報を愛知支部が把握することは一切ありません。
LUNA大曽根心療科 <名古屋市東区>	052-723-0118	
ルーセントメンタルヘルスマネジメント (ルーセントJ'sクリニック) <名古屋市西区>	052-527-3005	
神宮前メンタルクリニック<名古屋市熱田区>	052-881-3500	
一宮むすび心療内科 <一宮市>	0586-23-1380	
かちがわ心と体のクリニック <春日井市>	0568-32-3200	
知多半田こころクリニック <半田市>	0569-26-5100	
岡崎駅はるさきクリニック <岡崎市>	0564-64-1100	
神谷クリニック <安城市>	0566-77-8810	
杉田メンタルクリニック <豊田市>	0565-36-5588	
豊橋ニコニコクリニック <豊橋市>	0532-35-2533	



東海中央病院メンタルヘルス相談

東海中央病院にて「心の悩み」「心の病」等についての健康相談を行っています。

【実施時期】	通年(利用は原則年度3回に限ります。)	【対象者】	組合員・被扶養者
【利用日時】	平日(年末年始・祝日を除く)9時00分から17時00分まで 面談時間1回につき50分程度/電話は20分		
【申込方法】	<u>電話による予約制です。東海中央病院へ直接申し込みをしてください。</u>		
【申込先】	東海中央病院(岐阜県各務原市) 組合員・被扶養者であると申告してください。		
【電話番号】	0120-150-786(フリーダイヤル)《13時30分～16時30分(年末年始・土日祝日除く)》		
【利用料】	無料 <u>組合員証等(保険証)を窓口(オンライン利用は画面提示)で提示してください。</u>		
【実施方法】	来院・電話(午後のみ)・オンライン(zoom利用)(交通費の一部支給あり)		
【その他】	プライバシー及び個人情報の秘密厳守。利用者の情報を愛知支部が把握することは一切ありません。 詳細は東海中央病院のホームページ「東海中央病院メンタルヘルス相談」を御覧ください。		

人間ドック・(特)人間ドック

組合員が人間ドック・脳検査付人間ドックを受診する場合に、その費用の一部を補助します。

また、今年度も人間ドック・脳検査付人間ドックに加え、ピロリ菌検査を希望する組合員(過去に決定した者は除く)に、その費用の一部を補助します。

※(特)人間ドックとは40歳以上の組合員が受診する人間ドックのことです。

申込み要件

【1】対象者

組合員(育児休業等長期で休まれている方も申込みできます。)

【2】短期組合員等の取扱い

申込時に資格のある方は申込みできます。ただし、下記実施期間中に任期満了になる方は、満了日以降は受診できなくなります。

【3】脳検査付人間ドックの申込み対象者

令和6年4月1日時点で40歳以上かつ過去3年間で脳検査付人間ドックに当選していない組合員のみ

【4】併診調整

人間ドック当選者が器官別検診に申し込んだ場合、器官別検診の申込みが自動的に取り消されます(肺がん検診及び男性検診を除く)。また、事務局職員及び県立学校教職員については、定期健診等との調整のため、人間ドック受診決定者の所属所、組合員証番号及び氏名の情報を愛知県の定期健康診断担当に連絡します。

実施(受診)期間

令和6年7月1日から令和7年1月31日まで

申込方法及び検査内容

人間ドック受診申込書に必要事項を記入し、支部事務局(福利課)へ直接提出してください。

【1】申込書

P22をコピーする、または公立学校共済組合愛知支部のホームページからダウンロードしてください。

【2】申込期限及び提出先

令和6年4月25日(木) 午後5時30分 支部事務局(福利課)必着

提出先:公立学校共済組合愛知支部厚生グループ(愛知県教育委員会福利課内)

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

※以降はいかなる理由によっても受付できません。郵送・文書交換で提出される場合は配送期間を考慮してください。また、FAXおよび電子データでの申込みは受付できません。

【3】検査内容

コース 種 別	1 日 人間ドック (全年齢対象)	男性	①総合健診 + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)
		女性	①総合健診 + ②乳がん検査 + ③子宮頸がん検査 + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)
	脳検査付1日 人間ドック (40歳以上) 過去3年間に決定した者は除く	男性	①総合健診 + ④脳検査(脳血管障害リスクの診断) + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)
		女性	①総合健診 + ②乳がん検査 + ③子宮頸がん検査 + ④脳検査(脳血管障害リスクの診断) + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)
	1 泊 2 日 人間ドック (全年齢対象) 糖尿病治療中の者は除く	男性	①総合健診 + <u>ブドウ糖負荷検査</u> + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)
		女性	①総合健診 + ②乳がん検査 + ③子宮頸がん検査 + <u>ブドウ糖負荷検査</u> + ⑤ピロリ菌検査(過去に決定した者は除く)

検査内容の詳細	<p>①総合健診 問診・身体測定・眼科検査・聴力検査・血圧測定・肺機能検査・心電図検査・胸部X線撮影・胃部X線撮影・腹部超音波検査・血液検査・尿検査・便検査</p> <p>②乳がん検査 視触診・マンモグラフィー又は乳腺超音波検査 ※P18～19のコース表参照</p> <p>③子宮頸がん検査 内診・子宮頸部細胞診(医師採取)</p> <p>④脳検査 頭部MRI・頭部MRA・頸部超音波検査・頸部MRA 注:②～④は、健診機関により検査項目(検査方法)が若干異なります。 ※P18～19のコース表参照</p> <p>⑤ピロリ菌検査(血液検査) 人間ドック(脳検査付含む)受診決定者のうち、<u>過去にピロリ菌検査を決定した者を除いた希望者全員に実施します。</u>(ピロリ菌検査実施不可能である海南病院を除く)</p>
	<p>留意点 女性の方の人間ドックには、乳がん検査及び子宮頸がん検査が含まれます。 健診機関等によって、<u>担当する医師は女性とは限りませんので御了承ください。</u></p>

補助額

補助額	1日人間ドック	1日人間ドック健診料(税抜)の75%
	脳検査付1日人間ドック	1日人間ドック健診料(税抜)の75% + 脳検査料(税抜)のうち10,000円
	1泊2日人間ドック	同一健診機関の1日人間ドック健診料(税抜)の75%
	ピロリ菌検査	ピロリ菌検査料(税抜)のうち1,000円
留意点	<p>人間ドック健診料(税抜)、脳検査料(税抜)及びピロリ菌検査料(税抜)は、健診機関により異なります。 また、1日・脳検査付1日・1泊2日人間ドック健診料及びピロリ菌検査料にかかる<u>消費税は全額自己負担となります。</u>なお、<u>受診しない検査項目があった場合も健診料は変わりません。</u></p>	

注意事項

- 申込み者多数の場合は抽選となります。
- 希望コースおよび受診希望月日の重複記入はしないでください(当選確率が下がります)。
- 充指導主事等の方のうち、県教委事務局の勤務者は勤務先所属所名を申込書に記入してください。
- 受診希望者の優先順位(下記参照)、過去の受診状況等を考慮し抽選にて決定します。
- 受診の可否については5月下旬までに、受診日は6月中旬に通知の予定です。受診日については、希望月日以外に決定されることもありますので御了承ください。なお、受診日に不都合がある場合は、直接健診機関へ連絡し、日程を調整してください。(短期組合員等の場合は任用期間内かつ1月31日までの間で調整してください。)
- 40歳未満又は過去3年以内に脳検査付き人間ドックに当選した方が脳検査付き人間ドックに申込みした場合は、1日人間ドックに振り替えたコースにより抽選処理します。(P20重要①参照)
- 決定後のコース変更はできません。
- 40歳以上の組合員が受診した人間ドックの健診記録は、特定健康診査及び特定保健指導に使用いたしますので御了承ください。

抽選時の優先順位 ※表外の方は第9位となります。

順位	対象者	順位	対象者
第1位	59歳(昭和39年4月2日生～昭和40年4月1日生)	第5位	40歳(昭和58年4月2日生～昭和59年4月1日生)
第2位	55歳(昭和43年4月2日生～昭和44年4月1日生)	第6位	35歳(昭和63年4月2日生～平成元年4月1日生)
第3位	50歳(昭和48年4月2日生～昭和49年4月1日生)	第7位	30歳(平成5年4月2日生～平成6年4月1日生)
第4位	45歳(昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生)	第8位	25歳(平成10年4月2日生～平成11年4月1日生)

人間ドックコース表(1日)

対象者:全組合員

ピロリ菌検査は希望者のみ(過去決定者は除く)実施

区分	コース番号	健診機関名 (電話番号)	所在地	性別	実施曜日 (祝日を除く)	募集人員	自己負担額(税込・円)		※乳がん検査 (女性のみ)	(参考) 前年度 応募倍率
							人間ドック	ピロリ菌検査		
I 日	04	東海中央病院 【直営病院・特指】 (058)382-3101	岐阜県 各務原市	男性	月・火・木	430	10,500	650		1.08
				女性	水・金	395	11,900	650	B	1.25
	05	国際セントラルクリニック 【特指】 (052)821-0090	名古屋市 中村区	男性	月~土	480	9,800	1,200		1.09
				女性		1,050	12,600	1,200	C	1.06
	06	名古屋ビルセントラルクリニック 【特指】 (052)821-0090	名古屋市 中村区	男性	月~日	350	9,800	1,200		1.59
				女性		900	12,600	1,200	C	1.52
	07	名古屋栄セントラルクリニック 【特指】 (052)821-0090	名古屋市 中区	男性	月~土	110	9,800	1,200		-
				女性		210	12,600	1,200	C	-
	08	名古屋ステーションクリニック 【特指】 (052)551-6663	名古屋市 中村区	男性	月~土	100	11,600	2,630		0.86
				女性		210	14,700	2,630	C	1.21
	09	オリエンタルクリニック 【特指】 (052)741-5181	名古屋市 千種区	男性	月~金	450	10,500	1,200		1.07
				女性		630	13,150	1,200	C	0.95
	10	愛知健康増進財団 【特指】 (052)951-3919	名古屋市 北区	男性	月~土	170	10,200	2,360		1.00
				女性		200	13,401	2,360	C	0.99
	11	だいどうクリニック 【特指】 (052)611-8680	名古屋市 南区	男性	月~土	400	11,050	650		1.07
				女性		520	13,700	650	C	1.15
	12	中日病院 【特指】 (052)961-2496	名古屋市 中区	男性	月~土 (第2・4土曜除く)	80	11,200	1,640		1.01
				女性		70	14,000	1,640	C	1.89
	13	メドック健康クリニック 【特指】 (052)752-1125	名古屋市 昭和区	男性	月~土	140	9,500	650		1.06
				女性		140	12,300	650	C	1.26
	14	海南病院 【特指】 (0567)55-7629	弥富市	男性	月~金	120	10,620	実施不可		1.03
				女性		160	13,020	実施不可	B	1.13
	15	山下病院 【特指】 (0586)46-1520	一宮市	男性	月~土	210	9,500	1,200		1.15
				女性	月・火・金・土	150	13,420	1,200	A・D	1.11
	16	井上病院 【特指】 (0561)76-2300	瀬戸市	男性	月~土	120	9,500	100		1.11
				女性		120	12,440	100	C	1.27
	17	中京サテライトクリニック 【特指】 (0562)93-8222	豊明市	男性	月~土	200	9,800	1,200		1.19
				女性		330	12,300	1,200	C	1.07
	18	公立西知多総合病院 【特指】 (0562)33-9800	東海市	男性	月~金	160	10,308	1,354		1.16
女性					200	12,837	1,354	C	0.97	
19	半田市医師会健康管理センター 【特指】 (0569)27-7887	半田市	男性	月~土	335	10,200	650		1.16	
			女性		390	11,600	650	C	1.11	
20	渡辺病院健診センター 【特指】 (0569)87-5000	知多郡 美浜町	男性	月~土	25	9,350	100		0.83	
			女性	第2・4水曜	15	11,740	100	C	0.60	
21	岡崎市医師会はるさき健診センター 【特指】 (0120)489-545	岡崎市	男性	月~土	730	11,663	100		1.07	
			女性		950	13,193	100	C	1.33	
22	宇野病院 【特指】 (0564)24-2217	岡崎市	男性	月~土	50	9,800	100		0.73	
			女性	月・水・金	40	12,850	100	B	0.37	
23	豊田地域医療センター 【特指】 (0565)34-3003	豊田市	男性	月~土	400	10,500	100		1.12	
			女性		490	13,000	100	C	1.10	
24	西尾市医師会健康管理センター (0563)57-1451	西尾市	男性	月~土	70	9,800	650		1.01	
			女性		70	11,600	650	D	0.97	
25	刈谷豊田総合病院 【特指】 (0566)25-8182	刈谷市	男性	月~金 第1土曜	230	11,880	2,080		1.25	
			女性		310	14,680	2,080	C	1.24	
26	三河安城クリニック (0566)75-7515	安城市	男性	火~土	350	11,200	1,200		1.14	
			女性		445	13,000	1,200	B	0.99	
27	蒲郡市医師会健診センター 【特指】 (0533)95-0233	蒲郡市	男性	月~土	70	9,755	100		1.09	
			女性	月・水・土	70	11,030	100	B	0.99	
28	総合青山病院 【特指】 (0533)73-3784	豊川市	男性	月~土	120	11,750	1,546		1.35	
			女性		120	14,253	1,546	C	1.63	
29	光生会病院 【特指】 (0532)61-3000	豊橋市	男性	月~土	425	9,380	1,200		1.17	
			女性		470	11,471	1,200	B	1.27	

【特指】40歳以上の受診者のうち、人間ドック当日に特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導の初回面接を受けてください。

注意①上記健診料については、受診しない検査項目があった場合でも一律負担していただきます。(一部の検査中止も含む)

注意②その他のオプション検査は、全額自己負担となります。希望者は人間ドック受診決定後、事前に健診機関へ申込みをしてください。

コース番号に下線がある健診機関は、胃がん検査方法をX線検査から内視鏡検査(オプション検査)に変更可能です。(P19も同様)

※乳がん検査方法 A:視触診 B:マンモグラフィ C:マンモグラフィ又は乳腺超音波検査を選択可能 D:40歳以上マンモグラフィ-39歳以下乳腺超音波検査(選択不可)

人間ドックコース表(脳検査付1日)

対象者:40歳以上(令和6年4月1日時点)

(ただし、過去3年間に決定した者を除く)

ピロリ菌検査は希望者のみ(過去決定者は除く)実施

区分	コース番号	健診機関名 (電話番号)	所在地	性別	実施曜日 (祝日を除く)	募集人員	自己負担額(税込・円)		※1 脳検査	※2乳がん 検査 (女性のみ)	(参考) 前年度 応募倍率
							人間ドック	ピロリ菌検査			
1 日 脳 検 査 付	31	東海中央病院 【直営病院・特指】 (058)382-3101	岐阜県 各務原市	男性	月・火・木	130	24,700	650	ア・イ・エ	/	0.69
				女性	水・金	120	26,100	650			
	32	大名古屋ビルセントラルクリニック 【特指】 (052)821-0090	名古屋市中村区	男性	月~日	110	32,800	1,200	ア・イ・エ	/	1.02
				女性		180	35,600	1,200			
	33	だいでうクリニック 【特指】 (052)611-8680	名古屋市中村区	男性	月~土	90	20,850	650	ア・イ	/	0.82
				女性		110	23,500	650			
	34	中日病院 【特指】 (052)961-2496	名古屋市中区	男性	月~土 (第2・4土曜除く)	25	30,900	1,640	ア・イ・ウ	/	0.96
				女性		45	33,700	1,640			
	35	メドック健康クリニック 【特指】 (052)752-1125	名古屋市中区	男性	月~土	20	32,500	650	ア・イ・ウ	/	1.05
				女性		35	35,300	650			
	36	海南病院 【特指】 (0567)55-7629	弥富市	男性	月~金	30	22,620	実施不可	ア・イ	/	0.90
				女性		40	25,020	実施不可			
	37	中京サテライトクリニック 【特指】 (0562)93-8222	豊明市	男性	月~土	45	29,500	1,200	ア・イ・ウ	/	0.69
				女性		60	32,000	1,200			
38	公立西知多総合病院 【特指】 (0562)33-9800	東海市	男性	月~金	30	22,308	1,354	ア・イ・ウ	/	1.03	
			女性		30	24,837	1,354				C
39	半田市医師会健康管理センター 【特指】 (0569)27-7887	半田市	男性	月~土	40	33,200	650	ア・イ・エ	/	0.60	
			女性		50	34,600	650				C
40	岡崎市医師会はるさき健診センター 【特指】 (0120)489-545	岡崎市	男性	月~土	115	28,064	100	ア・イ	/	0.63	
			女性		175	29,594	100				C
41	三河安城クリニック (0566)75-7515	安城市	男性	火~土	60	32,000	1,200	ア・イ・ウ	/	0.67	
			女性		70	33,800	1,200				B
42	光生会病院 【特指】 (0532)61-3000	豊橋市	男性	月~金	75	32,380	1,200	ア・イ・ウ	/	0.64	
			女性		75	34,471	1,200				B

【特指】受診者のうち、人間ドック当日に特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導の初回面接を受けてください。

注意①上記健診料については、受診しない検査項目があった場合でも一律負担していただきます。(一部の検査中止も含む)

注意②その他のオプション検査は、全額自己負担となります。希望者は人間ドック受診決定後、事前に健診機関へ申込みをしてください。

注意③P20重要①について、必ず確認してください。

※1脳検査方法 ア:頭部MRI検査 イ:頭部MRA検査 ウ:頭部超音波検査 エ:頭部MRA検査

※2乳がん検査方法 A:視触診 B:マンモグラフィー C:マンモグラフィー又は乳腺超音波検査を選択可能 D:40歳以上マンモグラフィー39歳以下乳腺超音波検査(選択不可)

人間ドックコース表(1泊2日)

対象者:全組合員

ピロリ菌検査は希望者のみ(過去決定者は除く)実施

区分	コース番号	健診機関名 (電話番号)	所在地	性別	実施曜日 (祝日を除く)	募集人員	自己負担額(税込・円)		※乳がん 検査 (女性のみ)	(参考) 前年度 応募倍率
							人間ドック	ピロリ菌検査		
1 泊 2 日	01	◎東海中央病院 【直営病院・特指】 (058)382-3101	岐阜県 各務原市	男性	月・水	180	43,500	650	/	0.86
				女性	火・木	125	47,100	650		
	02	国際セントラルクリニック 【特指】 (052)821-0090	名古屋市中村区	男性	月~金	30	45,000	1,200	/	0.50
				女性		25	47,800	1,200		
	03	刈谷豊田総合病院 【特指】 (0566)25-8182	刈谷市	男性	月~木	60	36,080	2,080	/	0.65
				女性		40	38,880	2,080		

【特指】40歳以上の受診者のうち、人間ドック当日に特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導の初回面接を受けてください。

注意①1泊2日人間ドックはブドウ糖負荷検査を実施するため、糖尿病で治療中の方は受けられません。(P20重要②参照)

注意②上記健診料については、受診しない検査項目があった場合でも一律負担していただきます。(一部の検査中止も含む)

注意③その他のオプション検査は、全額自己負担となります。希望者は人間ドック受診決定後、事前に健診機関へ申込みをしてください。

※乳がん検査方法 A:視触診 B:マンモグラフィー C:マンモグラフィー又は乳腺超音波検査を選択可能 D:40歳以上マンモグラフィー39歳以下乳腺超音波検査(選択不可)

E:乳腺超音波検査

◎東海中央病院の1泊2日ドックについて

男性:検査項目に前立腺検査及び腫瘍マーカーセットが含まれております。

女性:乳がん検査について、マンモグラフィー・乳腺超音波検査の両方を受けることができます。

また、検査項目に骨密度検査及び動脈硬化検査が含まれております。

宿泊先は民間ホテルになります。健診後、ホテルに移動(送迎あり)し、個室でゆったりと過ごすことが可能です。

詳細は受診決定後に東海中央病院から案内される予定です。

注意

共済組合・各健診機関からのお願い

人間ドックの**無断キャンセル**は絶対にお止めください。

また、**必ず受診日を確認の上、受診してください。**

やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず前もって健診機関へ直接連絡してください。また、受診日以外の日に誤って健診機関へ行くことの無いよう、必ず受診日を確認の上、受診してください。

一部の受診決定者によるこのような行為のために、今後、人間ドック契約健診機関での受診ができなくなる場合があります。

重要①

脳検査付き人間ドックに申込みされる方へ

令和6年4月1日時点で40歳以上（昭和59年4月1日生まれ以前の者）かつ過去3年間（令和3年度から令和5年度までの間）に脳検査付き人間ドックの受診決定した方以外が申込可能です。

上記対象者以外が申し込まれた場合は、同一健診機関の1日人間ドックの申込者として振り替えます。

脳検査付1日人間ドックの脳検査とは、**脳血管の異常（脳梗塞等）に関する検査**です。脳機能（認知症等）とは直接関係ありません。

～MRI・MRA検査を受けられない者～

次の11項目に1つでも当てはまる方は、医師の判断等により検査を受けられない可能性があるため、注意してください。

- ①心臓ペースメーカー、人工内耳、人工義眼、義手足、人工弁、埋め込み型心電装置、人工のポンプ類などを装着している者
- ②撮影時間中、仰臥位（上を向いて寝た状態）で安静にしていられない者
- ③閉所恐怖症の者
- ④暗所恐怖症の者
- ⑤妊娠中又は妊娠の可能性のある者
- ⑥脳の手術を受けた者（脳室腹腔シャント手術など）
- ⑦磁石式の入れ歯を装着している者
- ⑧体内に金属が入っている者（インプラントなど）
- ⑨カラーコンタクトレンズを装着している者（必ず外してください）
- ⑩人工関節手術、心臓ステント、止血クリップ、脳動脈クリッピング術を受けた者
- ⑪今までに医師から「不整脈」「てんかん」と言われたことがある者（一部の健診機関）

～MRI画像が鮮明に写らない可能性がある場合～

・強磁性体を使用した金属が口腔内に存在する者

重要②

1泊2日人間ドックに申込みされる方へ

1泊2日人間ドックと1日人間ドックとの違いは、原則、**糖尿病に関する検査（ブドウ糖負荷検査）のみ**で、胃検診と同日にはできないため翌日行います。そのため、**糖尿病で治療中の方は受けられません。**

お願い

人間ドック当日に特定保健指導の対象となった方へ

40歳以上の受診者のうち、人間ドック当日に特定保健指導の対象となった場合は、**特定保健指導の実施を安易に断らず、初回面接を受けてください。**当日受けられない場合は、後日、学校訪問型特定保健指導の通知文書が所属所を經由して届きます。原則、いずれかの特定保健指導を受けていただきますので、御承知おきください。

人間ドック受診申込書

記載例

勤務先の所属所名及び所属所コードを記入してください。人間ドックの間診票等は、記入いただいた所属所に送付されます。

の項目全てに、正確に御記入ください

所属所名	〇〇学校				
所属所コード	6	5	4	5	6

公立学校共済組合愛知支

電算処理します。
書き損じた際、訂正印を押さないでください。
(二線を引き、脇にはっきりと書いてください。)
申込書は福利あいちから切り取らず、A4サイズにコピーしたものを提出してください。

申込日 令和6年4月1日

記

申込者	フリガナ	コウセイ ハナ	組合員証番号8桁を記入してください。				性別	生年月日								
	組合員氏名	厚生 花子					男1	昭和3	年	月	日					
	組合員証番号	1	2	3	4	5	6	7	8	女2	平成4	4	5	0	5	2

組合員証番号：組合員証（保険証）の右上にある8桁の番号

★任期満了日	★短期組合員及び任期付任用職員
月 日	令和7年1月末までに任期満了する方は必ず記入すること。 任期満了日以降は受診できません。
1 2 3 1	

※日中連絡先電話番号 (携帯電話可)
052 - 954 - 6777

※記入の不備などがあつた際には連絡します。

人間ドック コース一覧

健診機関名	1日コース	脳検査1日コース	1泊2日コース
東海中央病院	04	31	01
国際セントラルクリニック	05		02
名古屋ビルセントラルクリニック	06	32	
名古屋栄セントラルクリニック	07		
名古屋ステーションクリニック	08		
オリエンタルクリニック	09		
愛知健康増進財団	10		
だいどうクリニック	11	33	
中日病院	12	34	
メドック健康クリニック	13	35	
海南病院 (※ピロリ菌検査不可)	14	36	
山下病院	15		
井上病院	16		
中京サテライトクリニック	17	37	
公立西知多総合病院	18	38	
半田市医師会健康管理センター	19	39	
...	20		
...	21	40	
...	22		
...	23		
...	24		
...	25		03

《脳検査付き1日人間ドック》
4月1日時点で満40歳以上でかつ令和3年度から令和5年度の過去3年間で脳検査付コースに当選されていない方のみ

希望コース

第1希望		第2希望		第3希望	
コース	ピロリ検査	コース	ピロリ検査	コース	ピロリ検査
0	1	1あり	3	1	1あり
				0	4
					1あり

優先順位に基づいた抽選により、決定します。
第1希望から第3希望まで同じ番号を書かないこと

希望コースを第1希望・第2希望・第3希望に記入しないでください。

名古屋市立学校所属の方へ

下記年齢に該当する場合、市教育委員会が実施する総合健診（人間ドックに相当する健診）の対象となります。

人間ドックを申込みれる際は、受診辞退とならないよう御自身が総合健診に該当するかよく確認し、とうえで申し込んでください。

総合健診対象者：当該年度末現在で
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳
となる名古屋市立学校教職員

名古屋市立学校の方は、よく御確認ください。当選後の受診辞退とならないように、御注意ください。

コースと希望日は連動しておりません。
決定した健診機関において、受診希望日を参考に受診日が振り分けられます。
できる限り希望日は2日間とも記入してください。
また、人間ドック実施期間は7月1日から1月31日までです。

年度途中で任期が切れる方は、任期満了日以降の日付を記入しないでください。

注1：受診希望日には、同一月日を記入し連動しておりません。）

注2：夏休み期間（7月・8月）に希望が集中するため、健診機関が受診日を振り分ける際に希望日になるとは限りません。

注3：受診日を変更及び決定後に取下げる場合は、健診機関から間診票が到着した後、各自で健診機関に申し出てください。

受診希望日	①		②		
	月	日	月	日	
	0	7	0	1	
		1	0	1	5

※7月1日～1月31日の間で希望日を2日間記入してください。

申込締切日：令和6年4月25日(木)午後5時30分 支部事務局（福利課）必着

本紙は切り取らず、コピーを提出してください。
(FAX・電子データでの提出不可)

締切後に共済組合へ到着した場合は受付できませんので御注意ください。

人間ドック受診申込書

※ の項目全てに、正確に御記入ください

公立学校共済組合愛知支部長 殿

所属所名	<input type="text"/>			
所属所コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

申込日	令和 6 年 4 月 日
-----	--------------

下記のとおり申込みます。

記

申込者	フリガナ	<input type="text"/>			
	組合員氏名	<input type="text"/>			
	組合員証番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

組合員証番号：組合員証（保険証）の右上にある8桁の番号

性別	生年月日			
男1 ・ 女2 (○で囲む)	昭和3 ・ 平成4 (○で囲む)	年	月	日
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

★任期満了日	★短期組合員及び任期付任用職員
月 日	令和7年1月末までに任期満了する方は必ず記入すること。 任期満了日以降は受診できません。
<input type="text"/>	<input type="text"/>

※日中連絡先電話番号 (携帯電話可)
- -

※記入の不備などがあつた際には連絡します。

人間ドック コース一覧

健診機関名	1日コース	脳検査1泊2日コース	2泊3日コース
東海中央病院	04	31	01
国際セントラルクリニック	05		02
名古屋ビルセントラルクリニック	06	32	
名古屋栄セントラルクリニック	07		
名古屋ステーションクリニック	08		
オリエンタルクリニック	09		
愛知健康増進財団	10		
だいどうクリニック	11	33	
中日病院	12	34	
メドック健康クリニック	13	35	
海南病院（※ピロリ菌検査不可）	14	36	
山下病院	15		
井上病院	16		
中京サテライトクリニック	17	37	
公立西知多総合病院	18	38	
半田市医師会健康管理センター	19	39	
渡辺病院健診センター	20		
岡崎市医師会はるさき健診センター	21	40	
宇野病院	22		
豊田地域医療センター	23		
西尾市健康管理センター	24		
刈谷豊田総合病院	25		03
三河安城クリニック	26	41	
蒲都市医師会健診センター	27		
総合青山病院	28		
光生会病院	29	42	

「脳検査付き1日人間ドック」
4月1日時点で満40歳以上でかつ令和3年度から令和5年度の過去3年間で脳検査付コースに当選されていない方のみ

希望コース

第1希望		第2希望		第3希望	
コース	ピロリ検査	コース	ピロリ検査	コース	ピロリ検査
<input type="text"/>	1あり	<input type="text"/>	1あり	<input type="text"/>	1あり

【希望コース記入上の注意】

第1希望から第3希望まで同一コース番号を記入しないでください。また、ピロリ菌検査の有無を変えて同一コース番号を第2希望・第3希望に記入しないでください。

名古屋市立学校所属の方へ

下記年齢に該当する場合、市教育委員会が実施する総合健診（人間ドックに相当する健診）の対象となります。

人間ドックを申込みれる際は、**受診辞退とならないよう御自身が総合健診に該当するかよく確認**したうえで申し込んでください。

総合健診対象者：当該年度末現在で
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳
となる名古屋市立学校教職員

受診希望日	①		②	
	月	日	月	日
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※7月1日～1月31日の間で希望日を2日間記入してください。

注1：受診希望日には、**同一月日**を記入しないでください。（希望コース欄と連動しておりません。）

注2：夏休み期間（7月・8月）に希望が集中するため、健診機関が受診日を振り分ける際に希望日になるとは限りません。

注3：受診日を変更及び決定後に取上げる場合は、健診機関から問診票が到着した後、各自で健診機関に申し出てください。

申込締切日：令和6年4月25日(木)午後5時30分 支部事務局（福利課）必着

本紙は切り取らず、コピーを提出してください。
(FAX・電子データでの提出不可)

締切後に共済組合へ到着した場合は受付できませんので御注意ください。

特定健診・特定保健指導

特定健康診査(以下、「特定健診」という)・特定保健指導とは、生活習慣病を予防することを目的とし、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した**健診と保健指導**に関する国の制度です。

法律により、公立学校共済組合を含む医療保険者は加入している40歳から74歳までの全ての方を対象に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられています。

対象者

当該年度末時点で**40歳から74歳まで**である組合員及び被扶養者
ただし、当該実施年度の1年間を通じて資格のある者(年度途中での資格取得・資格喪失がない者)

特定健診

健診結果のデータは、決済代行機関で点検されることがある他、匿名化され、国及び県へ実施結果報告として、部分的に提出されます。あらかじめ御了承ください。

組合員本人の場合

以下の受診をもって特定健診の受診とみなされます。

**職場での
定期健康診断
(4月以降に限る)**

**公立学校共済組合
愛知支部が実施する
(特)人間ドック**

(注)自治体の方針等により、職場での定期健康診断が実施されない一部の短期組合員については、右欄「被扶養者の場合」と同じ実施方法。

被扶養者の場合

7月下旬頃(予定)に送付する「**特定健康診査受診券**」を使い、同封の健診機関リストから健診機関を選択して受診してください。受診費用の自己負担はありません。
(注)お手元に届いた時点で資格喪失している方は速やかに御返却ください。

他の健康診断受診者は別途結果報告による代替ができます(一定の条件あり)

受診結果

特定保健指導

健診結果に基づき、内臓脂肪症候群有病者あるいは予備群に該当すると判定され、生活習慣病の予防効果が期待できる方には、別途、共済組合から特定保健指導の通知を差し上げる場合がありますので、対象者は次のいずれかの実施方法で指導を受けてください。ただし、被扶養者の実施方法は③のみとなります。

特定保健指導の実施方法

- ① 人間ドック受診当日に指導を受ける。
- ② 所属所で学校訪問型特定保健指導を受ける。
- ③ 送付された「特定保健指導利用券」を持参し、指定する健診機関等で指導を受ける。

特定保健指導の基本的な流れ

特定保健指導は、3~6か月間のプログラムです。実施費用の自己負担はありません。

- ① 初回面接
指導員と面接を行い、御自身の現在の体の状態と生活習慣にあわせ、無理のない目標を決めます。
- ② 保健指導期間中
設定した目標に向け、食事の置き換えや摂取量の調整、簡単な運動の習慣づけなどに取り組みます。
- ③ 中間評価(積極的支援のみ)・最終評価

特定保健指導の判定基準

A 内臓脂肪の量による条件(いずれか該当)
(1)腹 囲…男性85cm以上/女性90cm以上
(2)B M I…25kg/m²以上

B 測定値や喫煙歴による条件

- ① 血糖の判定(いずれか該当)
空腹時血糖…100mg/dl以上
HbA1c…5.6%以上
- ② 脂質の判定(いずれか該当)
中性脂肪…150mg/dl以上
HDLコレステロール…40mg/dl未満
- ③ 血圧の判定(いずれか該当)
収縮期血圧…130mmHg以上
拡張期血圧…85mmHg以上
- ④ 過去に100本以上たばこを吸ったことがあり、最近1か月も吸っている

特定健診・特定保健指導を受け、医療費の高額な重い疾病の兆候を発見し、早めの対策をとってください。

互助会では、会員の積極的な健康増進・自己啓発・元気回復・社会貢献等に係る各種活動を支援し、ゆとりと豊かさを実感できる生活の実現を図るため、カフェテリアプランを実施します。

設定した複数のメニューの中から、個々のライフスタイルに応じて助成を受けようとする品目を自由に選択し、これらに要した費用を各会員の持ち点の範囲内で助成します。(会員が実費負担したものに限りません。)

対 象 者

	申請の可否	利用対象期間(※1)
下記以外の会員の方	○	令和6年4月1日から令和7年1月10日まで(※2)
令和6年4月1日から令和7年1月10日(利用対象期間終了日)までの間に新たに会員になった方	○	<u>会員となった日から令和7年1月10日まで</u>
令和6年度に中途退会する会員の方	○	令和6年4月1日から <u>退会日まで(※3)</u>
名古屋市立大学及び市町村費負担職員(名古屋市除く)の方	×	<u>互助会非加入のため申請不可</u>

※1 臨時的任用職員等の場合は会員資格を有している期間に限りません。

※2 令和5年度から引き続き会員の方は、令和6年1月1日以降に購入・支払したのも申請できます。

また、締切日を過ぎてからの申請はできません。

※3 退会日を過ぎてからの申請はできません。

制 度 の 概 要

【1】 会員1名あたりの持ちポイントと助成額

○常勤職員(正規・再任用フルタイム・任期付フルタイム・臨時的任用職員)

《医療福祉》+《厚生》=合わせて最大12ポイント

○短時間勤務職員(再任用短時間・任期付短時間・会計年度職員)

《医療福祉》+《厚生》=合わせて最大7ポイント

*1ポイント=1,000円として支給します。(1,000円未満切捨)

*《医療福祉》と《厚生》それぞれの持ちポイントの合算が可能です。合算した金額が助成額となります。

* 持ちポイントは当年度限り有効です。未申請のポイントは、次年度へ繰り越すことはできません。

また、申請は任用毎ではなく、年度おひとり1回限りですので、申請した時点で残ポイントは消滅します。

申 請 方 法

カフェテリアプラン申請書に必要事項を記入のうえ、裏面に添付書類を貼り付けて、互助会事務局へ直接提出してください。26ページからのメニューの一覧、よくある質問、記入例等をよく確認し、申請書を作成してください。

○申請書について

本誌(P32・P33)掲載の申請書を使用してください。任用毎に用紙が違います。確認の上申請して下さい。

また、愛知県教育職員互助会ホームページから申請書をダウンロードできます(P37参照)。

申請書の締切日及び助成金の支給日

	申請書の締切日	助成金の支給日
第1回目	令和6年9月13日(金) 午後5時30分互助会事務局必着	令和6年11月15日(金)
第2回目(最終)	令和7年1月10日(金) 午後5時30分互助会事務局必着	令和7年3月14日(金)

【1】締切 **できるだけ第1回は7月末まで、第2回は11月末までに早期提出してください(おねがい)**

互助会事務局(愛知県庁西庁舎8階 教育委員会福利課厚生グループ)に午後5時30分までに必着申請締切日を過ぎて申請書が到着した場合、いかなる理由があっても不受理となりますので、注意してください。そのため、郵便や文書交換を利用される場合、配送期間を考慮して、余裕をもって提出してください。不受理となった場合の連絡は行っていません。

なお、互助会事務局には申請書の提出箱を設置しておりますので、**持ち込みによる提出も可能**です。

【2】助成金

- 助成金の送金先は**給付金等振込口座**です。
- 助成金等の支給状況は11月分または3月分の**給付金等決定通知書**を確認してください。
給付金等決定通知書が発行されているかどうか不明の場合、総務事務システム対象職員は総務事務システム(福利厚生(教育)―「給付金」の画面)から確認できます。その他の方は所属の事務職員の方に確認してください。

例年、御自身の通帳だけを見て、互助会事務局へ問い合わせられる方がいらっしゃいますが、医療費補助金などと合算して送金している場合があります。問い合わせ前に、給付金等決定通知書を必ず確認してください。

注 意 事 項

- 申請は年度おひとり1回限りです。**申請内容の変更や追加の申請はできません。**
- 提出された申請書及び領収書等は返却できません。(控えが必要な場合は、各自コピー等をおとりください。)
- 提出後、**提出状況の確認については応じかねます。**
- 申請内容に不備があった場合、互助会から所属を通して本人に連絡をすることがあります。
- 申請内容に不備があり、最終期限までに具備できない場合は、減額して決定、あるいは不受理となります。
- 郵送や文書交換等における申請書類の紛失は、互助会では責任を負いかねますので御承知おきください。
- 郵送する場合は、切手を貼って送付してください。料金不足の場合、後日、互助会事務局から不足分の郵便切手を請求します。

領 収 書 等 に つ い て

- 領収書等は**原本(切り取り等不可)**を提出してください。但し、領収書自体が保証書になっていて原本提出が不可能な場合に限り、領収書コピーの余白に理由を追記の上、提出してください。
 - 添付する領収書等について、**次の①から⑤までの条件が全てわかるように**してください。書類の名称が「領収書」となっていない場合でも申請できますが、この5つの条件が読み取れない場合は、不備となり、申請金額から控除します。
 - 購入した物が**型番のみの記載である場合は、それがどういった物なのかを必ず具体的に追記**してください。
 - **インターネット等を利用して購入したものについては、領収書ページをプリントアウトして添付**してください。
- ※注文履歴や支払い明細や請求書、納品書等は領収されたかが分からないため、クレジットカード会社の利用明細などの書類と一緒に添付してください。お届け明細などで、領収済みや、入金済の記載があれば結構です。
コンビニ、銀行払込したものは払込み明細書を付けてください。

申請書に添付する領収書等の条件

※会員本人が支払ったもの限定

①誰が
会員本人の
姓と名
家族の場合は
余白に**会員
氏名と理由**を
追記する

領 収 書

〇〇年〇〇月〇〇日

記名無しは不可です

厚生 花子 様

金 14,704 円也

但し 宿泊代等として

・ 宿泊代	11,554円
・ 食事代	3,150円

三の丸旅館 (052) 000-2111

②いつ
利用対象の期間

④いくらで
対象品目の合計が
500円(税込)以上

⑤どこで

③何を
「～等」、「品代」となっている場合は、内訳が必要(対象外がある場合は対象品目及び金額がわかるようにしるしをつける)

メニューの一覧

※1枚の領収書等(領収書、納付書、チケットの半券、購入履歴画面)あたり500円(税込)未満のものは申請できません。

※定期利用は、P24「対象者」の表にある利用対象期間を参照してください。また、回数券の購入費用も申請できます。

項目	目的	助成対象品目	家族利用	備考・注意事項		
医療福祉(健康)	①健康増進	健康づくり	×	(本人のみ)	○体操教室・ダンス教室・スポーツ教室を含む ◆先払いの会費を除く ◆親子教室は本人のみでは無いので除く	
		健康器具			○健康づくり各種教室 ○インストラクター付きトレーニング ○プール・トレーニング施設 ○入浴施設	◆保険診療の自己負担分は除く ◆美容目的を除く
		視聴覚矯正用品			○身体測定器具 ○スマートウォッチ ○トレーニング器具 ○マッサージ器具 ○空気・水等浄化器具 ○湿度調節器具 ○清拭・口腔衛生用品 ○医療承認番号表示のあるもの ○鍼灸用品 ○磁気ネックレス	○付帯消耗品等を含む 例:フィルター、替えブラシなど ○修理を含む ◆美容目的を除く 例:シェーバー、剃刀、スチーマー、美顔・美脚器具など ◆寝具を除く
	健康予防	○眼鏡・コンタクトレンズ・度付きサングラス ○OVDT症候群対策用品 ○補聴器			○付帯消耗品等を含む 例:定期購入システム、洗浄液、眼鏡レンズなど ○修理を含む	
	②医薬品等	医薬品			○第1類・第2類・第3類医薬品	○
	衛生医療	○傷・筋骨・粘膜を保護するもの 例:絆創膏、傷薬、テーピングテープ、包帯、マスク等	×	◆日用品を除く 例:ティッシュペーパー、トイレトペーパー、綿棒、コットンパフなど		
	健康管理	○特定保健用食品(消費者庁認可) ○栄養ドリンク		◆プロテイン、サプリメントなどの機能性表示食品、栄養補助食品は除く		
医療福祉(育児・介護)	③育児	育児器具	○		○乳幼児の移動を補助・保護するもの 例:ベビーカー、チャイルドシートなど ○ベビーベッド、ベビーサークル	
		育児用品			○おむつ ○抱っこ紐・おんぶ紐 ○ベビーソープ・ベビーローション ○哺乳器具 ○粉ミルク	◆乳幼児衣料・離乳食などの食品・食器類・玩具・その他日用品にあたるものを除く ○付帯消耗品等を含む
		育児施設			○託児所(一時預かり) ○育児サポートセンター	○利用単位が1日未満のものに限る ◆6月を超える長期利用を除く
		育児サービス			○育児サービス ○ベビーシッター	◆6月を超える長期利用を除く

項目	目的	助成対象品目	家族用	備考・注意事項		
医療福祉(育児・介護)	④ 介護	介護器具	○	○付帯消耗品等を含む 例:床ずれ防止用具など ○レンタルも含む		
		介護用品		◆衣料・介護食などの食品・食器類・その他日用品にあたるものを除く		
		介護施設		○ショートステイ ○介護サポートセンター	◆6月を超える長期利用を除く	
		介護サービス		○介護サービス ○ホームヘルパー	○介護タクシーも含む ◆6月を超える長期利用を除く	
厚生(自己啓発)	⑤ 教養	教養講座等	× (本人のみ)	○受講に必要な道具を含む ○教員免許を含む ◆運転免許を除く		
		自己啓発用品		○音楽・美術・書道・写真・華道等芸術活動の関連道具 例:楽器、絵の具、ミシンなど ○パソコン・インターネット関連機器 ○書籍・雑誌・電子書籍(サブスク・月額利用料は除く) ○辞書類・電子辞書 ○動画・静止画撮影道具	○メンテナンス・修理代含む ○付帯消耗品等を含む 例:タブレットPC、USBケーブル、プリンタ、ソフトウェア、インク、カメラレンズなど ◆通信機器(携帯電話など)を除く ◆家電、家具、インテリア、エクステリアを除く ◆新聞を除く ◆ゲーム機、ゲームソフトを除く	
	⑥ 芸術文化	入場料等		○映画・舞台鑑賞・コンサート ○展示施設 例:博物館、美術館、寺院など	○(会員同行)	○チケットの半券の添付可能(P28参照) ○配信を含む ○開催後の申請に限る ◆寺院等の拝観料を含む、ただし祈願や授与品にかかる費用を除く
		鑑賞		○音楽・映像作品 例:再生機器、CD、DVD、BD、プロジェクターなど	× (本人のみ)	○修理を含む ◆レンタル、テレビを除く ◆録画用DVD、BDを除く
出展		○音楽・美術・書道・写真・華道等芸術活動の展覧会・品評会	○(本人のみ)	○開催後申請に限る ◆祝儀、表具代、祝花代、運搬費を除く		
厚生(回復・安全・社会)	⑦ 余暇保養	施設	○ (会員同行)	○チケットの半券の添付可能(P28参照) ○旅行会社等が販売する交通費と入場料等のセット商品を含む ○入場後申請に限る ○必要な道具を含む ○外国語で記載された領収書等には和訳と為替レート等を追記すること ○年間パスの対象期間は購入日時点		
		旅行		○宿泊(ホテル・旅館・キャンプ場等) ○旅行に係る交通費 例:航空機・鉄道・バス・船舶・レンタカー代等 ○旅行会社等日帰りツアー・宿泊ツアー・オプションツアー	◆利用に伴う飲食代を除く ◆駐車場代を除く ◆出張等公務に関わる旅行を除く ○外国語で記載された領収書等には和訳と為替レート等を追記すること ○旅行後の申請に限る 利用日を記載	

項目	目的	助成対象品目	家族利用	備考・注意事項
⑦ 余暇保養	レジャー (アウトドア)	○キャンプ場 例:テント、寝袋、ランタン、キャリーカート、マット ○キャンプ・バーベキュー用品 例:バーベキューコンロ、クーラーボックス	× (本人のみ)	◆利用に伴う飲食代、燃料、調理器具、食器、紙皿などの日用品を除く ◆道具収納のためのコンテナ、バッグ類はキャンプ用と判別できないため除く
⑧ スポーツ	観戦	○試合 ○相撲	○ (会員同行)	○チケットの半券の添付可能(P28参照) ○シーズン券、年間パスの対象期間は購入日時点を基準とする ○観戦後の申請に限る
	スポーツ施設	○競技施設 例:ゴルフ場、テニスコートなど ○スポーツ遊戯施設 例:バッティングセンター、ボウリング ○スキー場(リフト券)	× (本人のみ)	◆ゴルフ場利用時の飲食代、ホールインワンやアルバトロスの祝賀費用を除く ○シーズン券、年間パスの対象期間は購入日時点を基準とする
	参加	○スポーツの大会 例:マラソン大会、ダンス大会など ○スポーツ体験 例:マリンスポーツ		○体操教室、ダンス教室、スポーツ教室は項目①「健康増進」で申請すること ○活動後の申請に限る
	スポーツ用具	○各種スポーツの専用道具 例:野球バット、サッカーボール、ラケット、専用ウェア、ユニフォーム、専用シューズ、 ※但し書きに何に使うものか詳細を記載する		◆ジャージ、スニーカー、カバン、ベンチコートなどの日用衣料品を除く ○メンテナンス・修理代を含む
⑨ 社会貢献	ボランティア活動	○ボランティア活動 ○地域活動 (非営利活動)		× (本人のみ)
⑩ 防火防犯	防火防犯	○防火装置 例:家庭用火災報知器、家庭用消火器など ○防災用品 ○防犯器具 ○防犯カメラ	× (本人のみ)	○対人専用に限る ◆非常用食品・飲料を除く (ただし、非常持出し袋などのセットに含まれている場合は申請可能) ◆家屋等の改築、改修を除く ◆セキュリティ会社との契約費用を除く

※この表に助成対象品目として掲載されていないものは、助成対象外です。助成対象外のものについて申請した場合は、不備となり、申請金額から控除されますので注意してください。

領収書等の添付方法

申請書(切り取り、コピーのどちらでも可)の表面に必要事項を記入、裏面に領収書等を添付し、提出してください。

1. 複数の領収書等がある場合は、重ならないように貼ってください。ただし、領収書の数が多く、裏面に添付することができない場合は白紙に貼ったものを申請書にホチキス留めして提出してください。
2. 領収書等が剥がれないようにしっかりと糊付け等してください。※感熱紙の場合、糊付け、セロテープが文字にかかると消えることがあります。不鮮明の場合は不受理となります。
3. A4 サイズ以上の書類は、2ヶ所ホチキス留めをしてください。
4. 提出までの途中に外れたことにより、紛失した場合、互助会では一切の責任を負いません。

入場券等のチケット半券について

- ⑥芸術文化の「入場料」、⑦余暇保養の「施設」、⑧スポーツの「観戦」については、チケットの半券で申請できます。
- 電子チケットでも申請できますが、購入状況がわかる書類と一緒に添付してください。(カード決済証明や、払込書など)
- 会員氏名が記載されていない場合は、余白に記入してください。(家族と利用した場合も全て会員氏名)
- 利用日・金額等が記載されていない場合は、わかる書類と一緒に添付してください。(パンフレット等)

よくある質問

項目	質問	回答
① 健康 増進	歯科健診は対象ですか。	健診予防の検査費に相当するため申請可能（保険診療は除く）。
	領収書を医療費控除のためにとっておきたいが原本でないといけませんか。	コピーでは申請できません。カフェテリアプラン助成金を受けるか所得税における医療費控除を受けるか選択してください。
⑤ 教養	イヤフォンは申請できますか。	パソコン周辺機器であり、自己啓発用品の購入費に相当するため申請可能です。
⑥ 芸術 文化	チケットを友人に確保してもらって買ったので、半券が友人名義ですが申請できますか。	実際に会員による費用負担と利用があったのであれば、購入時の事情を余白に追記すれば申請可能です。（会員が支払ったことを追記）
	演奏会の出演に係る費用は申請できますか。	文化系企画の参加費に相当するため申請可能です。
⑦ 余暇保養	パスポートの手数料は申請できますか。	行政機関に納める手数料に相当、旅費には当たらないため申請できません。
	ルブラ王山のギフトクーポンの購入は申請の対象になりますか。	ルブラ王山のギフトクーポンは（余暇保養）に相当するため申請できます。（ルブラ王山以外を除く）
⑧ スポーツ	ゴルフ場利用料の食事つきプランは申請できますか。	明細書等により利用料と食費とが不可分である場合は申請可能です。
	競技用バイクのタイヤ交換は申請できますか。	スポーツ用具は購入費について明示していますが、修理費についても申請可能です。
	自転車は申請できますか。	スポーツ専用自転車（ロードバイクなど）については申請できますが、それ以外の自転車については日用品のため、申請できません。
	部活で使用するジャージ等は申請できますか。	部活の指導等で使うものは、公務にあたるものですので申請できません。
⑩ 防火防犯	ドライブレコーダーは申請できますか。	ドライブレコーダーなどのカーアクセサリーについては申請できません。
	防災用ヘルメットは申請出来ますか。	災害時の負傷を軽減させる安全用品に相当するので申請可能です。 ※自転車用ヘルメットも申請可能
資格 関係	申請対象となるのはどの勤務形態までですか。	互助会員の資格を有する者であれば申請可能です。令和4年10月1日から短時間勤務職員も対象となりました。任用毎に申請できるポイントが異なりますので御注意ください。（任意継続組合員は申請対象外）
	海外派遣の方は申請できますか。	申請可能です。ただし、外国語で記載された領収書等には各自で和訳と為替レート等を追記してください。
	苗字が変わる場合、旧姓で申請しても構いませんか。	申請時の氏名を記入して提出してください。ただし、領収書等における姓と異なる場合はその旨を補記してください。
添付 書類 関係	インターネット通信販売のため、領収書ではなく購入明細書が届いた場合は明細書で申請できますか。	購入明細の場合領収済みや入金済みなどの記載があれば申請可能です。領収したことが明確でない場合は購入履歴などから領収書の発行してください。（P25）
	インターネットで購入し領収書を発行しようとしたが領収書ではなく支払い明細書しか出ない、これで申請できますか。	支払明細書や請求書はポイントやクーポン利用が反映されていないことがある為申請できません。領収書が出ない等の問い合わせはインターネットサイトに確認してください。（P25）
	再発行の領収書で申請できますか。	領収書等の条件に合致すれば申請可能です。（P25）
その他	金券、クーポンやポイントを充てて購入した物も対象になりますか。	金券、クーポンやポイントは個人が負担した費用と見なされませんので、これらを充てた場合、実費分から控除してください。※図書カード利用も除く
	提出した気がしますが不確かなので確かめてもらえますか。	1) 提出状況についてはお答えいたしません。 2) 提出したかどうか不明であれば改めて申請してください。
	申請したのに支給されていないのですが確認してもらえますか。	1) 給付金等振込口座を確認してください。（P25） 2) 給付金等決定通知書を確認してください。（P25）

なお、添付書類の記載内容について照会する場合は、電話による口頭照会ではなく、FAX等により資料を送付いただいたうえで問い合わせ願います。〈あて先〉 愛知県教育職員互助会事務局 FAX番号 052-953-5057 ※送信時に誤りのないよう注意してください。

カフェテリアプランの助成額及び注意事項等

福利あいちに掲載されていないものについては、助成対象外であることが前提です。対象品目かどうか判断に迷う時など御不明な点がございましたら、支給額の減額を避けるため、事前に互助会へ確認してください。

また、助成対象品目は、福利厚生に関する品目に限定していますので、特に下表に掲げるもの、並びにそれに類する経費を含む場合は対象外となりますので、申請時には総額から控除してください。

主 な 助 成 対 象	外 品 目
家具・家電製品にあたるもの	
食費にあたるもの	食材、外食、飲料水代等（ただし、宿泊費等において不可分の場合に限っては差し支えない）
服飾・装飾にあたるもの	指輪、宝石、時計（ただし、身体測定用途のものは申請の対象）、日用衣料品等
事務用品にあたるもの	文房具等
通信にあたるもの	インターネットの使用に関する経費、携帯電話端末などの通信機器、郵便代金や送料等
光熱水費・燃料費にあたるもの	電気代、ガス代、水道代等
家具・インテリア・エクステリアにあたるもの	工具類、花木の苗
金券にあたるもの	商品券、図書カード等
投資・ギャンブルにあたるもの	
理容・美容にあたるもの	理容、美容、エステ、審美歯科及び義歯、整形等に関するもの
保険診療※にあたるもの	文書料、特定療養費、室料、分娩費等
新聞にあたるもの	
公務・出張にあたるもの	公務（部活指導時の物品）・出張による備品・交通費、宿泊費等(学校の修学旅行に係る費用も対象外)
各種手数料並びにポイント利用にあたるもの	配送料、事務手数料、ギフト券及び図書カード等の金券による購入分、 ポイントによる支払分

※総医療費から共済組合の療養の給付を控除した自己負担分のこと

（宛先）

〒 460-8534

名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県教育委員会福利課内

（一財）愛知県教育職員互助会

厚生グループ 行

（カフェテリアプラン申請書 在中）

（差出人欄）

〒	
市・区	
町・村	
（会員氏名）	

注：差出人欄（集合住宅の場合は部屋番号含む）を記入し、必ず切手を貼り、料金不足のないように注意してください。（料金不足時、後日請求します）

↑ 切り取って封筒の宛名として御利用いただけます。

◎申請は、なるべく第1回は7月末まで、第2回は11月末までに、互助会に届くようお願いします。

区分	申請締切日	支給日
第1回	9月13日（金）午後5時30分	11月15日（金）
第2回	最終1月10日（金）午後5時30分	3月14日（金）

※互助会必着日です。

育児休業・産前産後休暇・その他休職による申請制限はありません。

（名古屋市立大学、名古屋市以外の市町村費負担教職員の方は会員ではありませんので申請できません。）

◎添付する領収書の5つの条件は次のとおりです。

- ①会員本人の氏名（フルネーム）が書かれている。（かな書き可）領収書の宛名が家族の場合、会員氏名と理由を記入する。**会員本人が費用を負担したものに限り。**
- ②領収書の日付は、利用対象期間内のものである。
- ③領収書の但し書き等から助成対象品目であることが確認できる。型番のみで、わかりにくい場合は、品目の名称を追記する。
- ④対象品目の合計が500円（税込）以上のものである。
- ⑤利用施設等（店舗や会社）の名称が書かれている。

常勤用（正規・再任用フルタイム・任期付フルタイム・臨時的任用職員フルタイム）はこちらの様式で申請してください。

常

令和6年度 カフェテリアプラン申請書

☆カフェテリアプラン申請書の記入例☆
 （太枠に記入漏れのないようお願いします。）
 書き損じた場合には二重線で訂正し、訂正印を押さないでください。

元号	令和	5	0	6	0	8	0	1
給付	和暦で記入							
年	月	日						
昭和	3	年	月	日				
平成	4	4	5	0	5	2	0	
生	年	月	日					
昭和	3	年	月	日				

所属コード: 5桁の番号 共済組合員証番号: 8桁の番号 (保険証)の右上にある8桁の番号 ※元号の該当番号に○印を付す

所属コードは所属に確認する。

和暦で記入

共済組合員証番号8桁を記入する。

助成項目	助成対象品目	対象支払額
① 健康増進	健康づくり受講料・健康器具・視聴覚矯正用品・健診予防料・人間ドック	1 1 7 2 0 円
② 医薬品等	医薬品・衛生医療品・特定保健用食品・栄養ドリンク	1 0 8 0 円
③ 育 児	育児器具・育児用品・育児施設利用料・育児サービス料	円
④ 介 護	介護器具・介護用品・介護施設利用料・介護サービス料	円
計 (～4の計)	A	12,000円を超える時は、12,000円と記入
		1 2 0 0 0 円

該当箇所に必ず○印を付す
 (よく記載漏れがあります。)

番号1～4に○印を付す

助成項目	助成対象品目	対象支払額
⑤ 教 養	芸術文化受講料・自	円
⑥ 芸術文化	映画・芸術文化施設	円
⑦ 余暇保養	レジャー施設入園料・旅行宿泊料・ツアー参加費・レジャー用品	5 5 6 0 円
⑧ スポーツ	スポーツ観戦料・大会参加費・スポーツ施設利用料・スポーツ専用道具	2 1 0 0 円
⑨ 社会貢献	ボランティア活動に要した経費	円
⑩ 防火防犯	防災用器具・防犯用器具・非常持出し用品	円
小 計 (助成項目5～10の計)	B	12,000円を超える時は、12,000円と記入
		7 6 6 0 円

A及びBの金額がそれぞれ12,000円を超えたときは、12,000円と記入する。

※ 申請する該当助成項目番号5～10に○印を付す

A + B = C の額 (千円未満切捨て)



C申請額計 (決定額) の上限は12,000円です。

- 【注意事項】
1. 申請書提出後の取消や第2回申請締切日（1月10日互助会必着）を過ぎての申請はできません。
 2. 郵便や文書交換等における申請書類の紛失は、互助会では責任を負いかねますので御承知おきください。
 3. FAX、電子データでの提出はできません。
 4. 所属コード・共済組合員証番号・生年月日の記入誤りが無いよう、御注意ください。
 「所属コード」は「4」「5」「6」「AX」から始まる5桁です。事務（庶務）職員の方に御確認ください。
 「共済組合員証番号」はお手持ちの組合員証（保険証）の右上にある8桁の番号です。

令和6年度 カフェテリアプラン申請書



一般財団法人愛知県教育職員互助会長 殿
以下のとおり、領収書等を添付して申請します。

		給付種別			7	5
申請年月日	元号	年	月	日		
	令和	5				

		生 年 月 日				
所属名	会員氏名	昭和	3	年	月	日
所属コード	共済組合員証番号	平成	4			

所属コード: 5桁の番号 共済組合員証番号: 組合員証(保険証)の右上にある8桁の番号 ※元号の該当番号に○印を付す

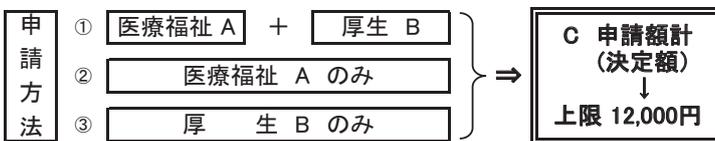
助成項目	助成対象品目		対象支払額				
医療福祉	1	健康増進	健康づくり受講料・健康器具・視聴覚矯正用品・健診予防料・人間ドック				円
	2	医薬品等	医薬品・衛生医療品・特定保健用食品・栄養ドリンク				円
	3	育 児	育児器具・育児用品・育児施設利用料・育児サービス料				円
	4	介 護	介護器具・介護用品・介護施設利用料・介護サービス料				円
	小 計 A		12,000円を超える時は、 12,000円と記入				円
	(助成項目1~4の計)						

※ 申請する該当助成項目番号1~4に○印を付す

助成項目	助成対象品目		対象支払額				
厚 生	5	教 養	芸術文化受講料・自己啓発用品・書籍・教員免許更新講習料				円
	6	芸術文化	映画・芸術文化施設入場料・鑑賞(CD・DVD・BD)・出展料・大会参加費				円
	7	余暇保養	レジャー施設入園料・旅行宿泊料・ツアー参加費・レジャー用品				円
	8	スポーツ	スポーツ観戦料・大会参加費・スポーツ施設利用料・スポーツ専用道具				円
	9	社会貢献	ボランティア活動に要した経費				円
	10	防火防犯	防災用器具・防犯用器具・非常持出し用品				円
	小 計 B		12,000円を超える時は、 12,000円と記入				円
	(助成項目5~10の計)						

※ 申請する該当助成項目番号5~10に○印を付す

A + B = C の額(千円未満切捨て)



C	申請額計 (決定額)	0	0	0	円
令和6年度助成額 上限12,000円					

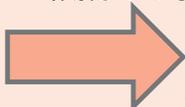
注意！！提出前に再確認！！

- 太枠内の項目をもれなく記入しましたか？
- 領収書等(原本)は全てに名前の記載があるか確認し申請書の裏面に貼りましたか？
- 領収書等はしっかりと剥がれないように添付してください。

※感熱紙はのり付け不可。黒く変色します！ 文字の上にセロハンテープを張ると文字が消えることがあります ※申請書からはみでないように添付してください

感熱紙の文字が消えかかっている場合コピーをして、原本と両方貼付してください。

(糊付けが剥がれるなどして領収書等紛失した場合、理由に関わらず助成金が支給できません。)



確認できましたら、互助会に提出してください。

一度提出した申請については差し替えは出来かねます。よくご確認の上提出してください。



令和6年度 カフェテリアプラン申請書（短時間勤務職員用）

一般財団法人愛知県教育職員互助会長 殿
以下のとおり、領収書等を添付して申請します。

		給付種別		7	5
申請年月日	元号	年	月	日	
	令和	5			

所属名	会員氏名	生 年 月 日				
所属コード	共済組合員証番号	昭和	3	年	月	日
所属コード: 5桁の番号		平成	4			
共済組合員証番号: 組合員証(保険証)の右上にある8桁の番号		※元号の該当番号に○印を付す				

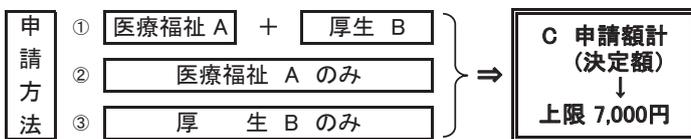
助成項目	助成対象品目	対象支払額
1 健康増進	健康づくり受講料・健康器具・視聴覚矯正用品・健診予防料・人間ドック	円
2 医薬品等	医薬品・衛生医療品・特定保健用食品・栄養ドリンク	円
3 育 児	育児器具・育児用品・育児施設利用料・育児サービス料	円
4 介 護	介護器具・介護用品・介護施設利用料・介護サービス料	円
小 計 A (助成項目1~4の計)		7,000円を超える時は 7,000円と記入

※ 申請する該当助成項目番号1~4に○印を付す

助成項目	助成対象品目	対象支払額
5 教 養	芸術文化受講料・自己啓発用品・書籍・教員免許更新講習料	円
6 芸術文化	映画・芸術文化施設入場料・鑑賞(CD・DVD・BD)・出展料・大会参加費	円
7 余暇保養	レジャー施設入園料・旅行宿泊料・ツアー参加費・レジャー用品	円
8 スポーツ	スポーツ観戦料・大会参加費・スポーツ施設利用料・スポーツ専用道具	円
9 社会貢献	ボランティア活動に要した経費	円
10 防火防犯	防災用器具・防犯用器具・非常持出し用品	円
小 計 B (助成項目5~10の計)		7,000円を超える時は 7,000円と記入

※ 申請する該当助成項目番号5~10に○印を付す

A + B = C の額(千円未満切捨て)



C	申請額計 (決定額)	0	0	0	円
令和6年度助成額 上限7,000円					

注意！！提出前に再確認！！

- 太枠内の項目をもれなく記入しましたか？
 - 領収書等（原本）は全てに名前の記載があるか確認し申請書の裏面に貼りましたか？
 - 領収書等はしっかりと剥がれないように添付してください。
- 感熱紙はのり付け不可。黒く変色します！ 文字の上にセロハンテープを張ると文字が消えることがあります ※申請書からはみでないように添付してください
感熱紙の文字が消えかかっている場合コピーをして、原本と両方貼付してください。
(糊付けが剥がれるなどして領収書等紛失した場合、理由に関わらず助成金が支給できません。)



確認できましたら、互助会に提出してください。

一度提出した申請については差し替えは出来かねます。よくご確認の上提出してください。

記載例

様式1

短時間勤務職員用（再任用短時間・任期付短時間・会計年度職員）はこちらの様式で申請してください。

短

令和6年度 カフェテリアプラン申請書（短時間勤務職員用）

☆カフェテリアプラン申請書の記載例☆
 （太枠に記入漏れのないようお願いします。）
 書き損じた場合には二重線で訂正し、**訂正印を押さない**てください。

所属コードは所属に確認する。

所属名	〇〇学校	職員氏名	厚生 花子	昭和	③	年	月	日
所属コード	6 3 8 5 6	共济組合員証番号	6 4 6 5 6 7 8	平成	4	4	5	0 5 2 0

所属コード:5桁の番号 共济組合員証番号 (除記)の右上にある8桁の番号 ※元号の該当番号に○印を付す

共济組合員証番号8桁を記入する。

助成項目	助成対象品目		金額				
① 健康増進	健康づくり受講料・健康器具・視聴覚矯正用品・健診予防料・人間ドック		7	7	0	0	円
② 医薬品等	医薬品・衛生医療品・特定保健用食品・栄養ドリンク		1	0	8	0	円
③ 育児	育児器具・育児用品・育児施設利用料・育児サービス料						円
④ 介護	介護器具・介護用品・介護施設利用料・介護サービス料						円
小計 A (助成項目①～④の計)			7	0	0	0	円

該当箇所**必ず○印を付す**
 (よく記載漏れがあります。)

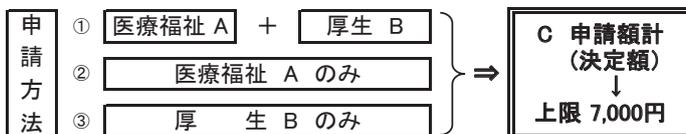
号1～4に○印を付す

A及びBの金額がそれぞれ7,000円を超えたときは7,000円と記入する。

助成項目	助成対象品目		金額					
⑤ 教養	芸術文化						円	
⑥ 芸術文化	映画・芸術文化施設入場料・鑑賞(CD・DVD・BD)・出展料・大会参加費						円	
⑦ 余暇保養	レジャー施設入園料・旅行宿泊料・ツアー参加費・レジャー用品						円	
⑧ スポーツ	スポーツ観戦料・大会参加費・スポーツ施設利用料・スポーツ専用道具		1	2	1	0	0	円
⑨ 社会貢献	ボランティア活動に要した経費						円	
⑩ 防火防犯	防災用器具・防犯用器具・非常持出し用品						円	
小計 B (助成項目⑤～⑩の計)			7	0	0	0	円	

※ 申請する該当助成項目番号5～10に○印を付す

A + B = C の額(千円未満切捨て)



C	申請額計 (決定額)	7	0	0	0	円
		令和6年度 上限7,000円				

C申請額計 (決定額) の上限は7,000円です。

【注意事項】

- 申請書提出後の取消や第2回申請締切日（1月10日互助会必着）を過ぎでの申請はできません。また、郵送する場合は配達日数を考慮し、余裕をもって申請してください。
- 郵便や文書交換等における申請書類の紛失は、互助会では責任を負いかねますので御承知おきください。
- FAX、電子データでの提出はできません。
- 所属コード・共济組合員証番号・生年月日の記入誤りが無いよう、御注意ください。
 「所属コード」は「4」「5」「6」「AX」から始まる5桁です。事務（庶務）職員の方に御確認ください。
 「共济組合員証番号」はお手持ちの組合員証（保険証）の右上にある8桁の番号です。



タンキちゃん通信



組合員様より問い合わせの多い質問についてまとめました。参考にいただければ幸いです。

Q.組合員証がいつ交付されるか教えてください

通常、月3回設定している愛知支部の受付締切日までに資格取得届書等が届いた方に対して、その締切日から約3週間を目安に交付しております。



なお、組合員の方が提出した書類は、所属所（勤務先）や教育事務所（支所）、総務事務センターでの審査を終えてから愛知支部へ提出されます。ご自身が書類を提出した日から3週間ではありませんので注意してください。



また、繁忙時期（4～5月）は愛知支部での個別の書類の受付状況についてはお答えしておりませんのでご了承ください。

Q.医療費のお知らせはいつ送られるか教えてください

愛知支部では、医療費のお知らせの通知は行っておりません。



確定申告の際は、お手元にある領収書や給付金等決定通知書をご参照していただくか、マイナポータルの医療費通知情報を参考にさせていただきようお願いいたします。

Q.給付金はいつ振込されるか教えてください

共済組合の給付金については、毎月15日（土日の場合は直前の平日）までに愛知支部に提出があった申請に対して、翌月16日に給付をしております。書類に不備等があったり愛知支部の締切日以降に提出があったりすると、給付が翌々月以降になってしまう場合があります。（互助会の給付金も同様です。）



医療費の払戻金については、原則診療月の3か月後に自動給付しておりますが、医療機関からのレセプトの到着時期によって変動する場合があります。互助会の会員・家族医療費補助金のための給付が生じた場合は、7月・11月・3月にまとめ払い支給となります。

クロスワードパズル No. 251 の解答

No.251 答え「**あいちマイウィーク**」でした。

正解者数 462 通

厳正なる抽選の結果 30 名の方が当選されました。
おめでとうございます。

あ	み	だ	く	じ	■	ふ	ら	ん	す
い	ん	■	さ	い	や	じ	ん	■	ら
ひ	ち	り	き	■	た	い	し	か	ん
と	■	ん	■	て	い	そ	■	た	く
つ	う	か	て	ん	■	う	さ	ぎ	■
ぶ	る	一	■	か	い	た	い	■	そ
■	お	ん	せ	ん	ち	■	き	ま	ま
か	い	■	い	■	み	こ	■	ふ	り
か	■	じ	か	く	■	め	で	い	あ
し	ろ	ん	■	し	け	ん	か	ん	■



「健康管理サポート」は、組合員の皆様の健康づくりを応援する事業です。
今年度もウォーキングや体重、生活習慣を記録することでポイントを獲得し、体質改善にチャレンジしましょう！
貯めたポイントは好きな商品に交換いただけますので、初回登録がまだの方はぜひ参加ください！



初回登録方法 (ベネアカウントの作成)

以下にログインし、ベネアカウントを登録してください。

https://beac.benefit-one.inc/bo/bpf/auth/firstlogin/web/login?bo_service_code=hp



1 団体ID、認証キー1・2を入力し
【ログイン】をクリックします。
(右図参照)

※ベネアカウント登録にはメールアドレスが必須となります。
※ベネアカウントの発行はPC・スマホから行ってください。

利用対象者

全組合員（任意継続組合員除く）
但し、基準日に組合員資格を有する者に限ります。
※基準日：4月から1月までの毎月1日

【団体ID】

C10000C2Z

【認証キー1】「KOA」+「組合員証(保険証)番号」

例) 組合員証番号※=12345678⇒KOA12345678

※保険証右上にある8桁の番号

【認証キー2】生年月日8桁

例) 1980年1月1日⇒19800101

2 ベネアカウント新規登録画面に遷移します。
今後IDとして使用したいメールアドレスとパスワードを入力して【新規登録】をクリックします。
規約へ同意すると、ベネアカウントの仮登録完了です。

4 ご自身の情報をご確認の上、【送信】をクリックします。

3 ②で登録したメールアドレス宛に届いたメールに記載のURLをクリックします。
本人確認画面に遷移しますので、②で設定したパスワードを入力し、【送信】をクリックします。

ベネアカウント登録完了です！
ベネアカウント登録後は、下記URLよりログインをお願いいたします。

<https://hlpt.benefit-one.inc/>



<ベネワン健康アプリを活用>



<健康ポイントの機能>

STEP1

歩数や体重、生活習慣チャレンジの記録でポイントを獲得

STEP2

貯めたポイントを好きな商品と交換！



※商品については一例であり、仕入れ等の影響により予告なく変更する場合がございます。

システム利用期間やポイント有効期限等は？

システム利用期間

通年。

但し、ポイント付与は4月1日から翌年2月末日獲得までとなります。
(3月は記録入力と商品交換が可能です。3月中の初回ログインボーナスは除く。)

基準日に組合員資格がある方は、翌々月からの利用が可能です。

一部上記と更新タイミングが異なる場合があります。予めご了承ください。

例) 4月1日資格取得者は、6月1日から利用できます。
9月23日資格取得者は、12月1日から利用できます。

ポイント有効期限

令和6年度中の獲得ポイントは、令和7年3月31日までに商品と交換してください。

(翌年度へのポイント繰り越し不可)

種別変更等による組合員期間が引き続く組合員証番号変更が年度途中に発生した場合、
旧組合員証番号で作成したアカウントは継続利用できます。(健康ポイントも継続)
ただし、退職等による組合員資格の喪失については、資格喪失日から2か月以内(※)に商品と交換してください。

※令和7年3月31日が資格喪失日から2か月以内の場合、年度末までに商品と交換してください。

健康管理サポートについて

公立学校共済組合愛知支部(愛知県教育委員会福利課)厚生グループ
☎ 052-954-6777

サイトの利用方法・商品交換・パスワード忘れの問合せについて

株式会社ベネフィット・ワン ☎ point.happyth-info@bohcc.co.jp
☎ 0800-919-7015 (フリーコール) 受付時間 平日10:00 ~ 18:00

～愛知県教育職員互助会のホームページ～

<https://aichi-kyogo.or.jp>

○ 会員専用ページ

カフェテリアプラン申請書のダウンロード、諸届用紙のダウンロード、過去1年間の福利あいちを見ることができます。

なお、会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。

ID (ユーザー名) : gojo / パスワード : aichi



福 祉 貯 金

福祉貯金は愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、愛知県公立大学法人等が実施する社内預金で、預金の管理は一般財団法人愛知県教育職員互助会に委託されています。

なお、臨時的任用職員の方、任期付任用職員の方、市町村費（名古屋市を除く）負担教職員の方及び名古屋市立大学教職員の方は加入できません。ただし、任用期間が付されている方でその期間が1年以上かつ再任用の方は加入できます。

概 要

- ◆ 預金利率
年0.5%（利息の繰入は2月1日及び8月1日） ※社内預金の下限利率となっています。
- ◆ 積立の種類と積立の範囲
例月積立／毎月の給与支給日に支給額の範囲内で10万円を上限として積立できます。
臨時積立／現在実施していません。（平成28年12月期以降中断中）
- ◆ 預金限度額
800万円 ※利息を含みます。
- ◆ 積立額の変更
積立額の変更は年2回（7月分又は1月分から適用）できます。
- ◆ 新規加入
新規加入は毎月できます。
- ◆ 払戻し及び解約
 - ・一部払戻しは月2回（当月20日及び27日送金）できます。
 - ・解約は月1回（翌月20日送金）できます。
 - ・一部払戻金及び解約金は、全額本人名義の給付金等振込口座に振込みます。
 - ・福祉貯金に加入する方は、同時に給付金等振込口座の申込みをしてください。
- ◆ その他
 - ・再任用職員の方は、正規職員退職時に一旦解約したうえで改めて加入することができますが、退職時の福祉貯金残高を引継ぐことはできません。

福 祉 貯 金 か ら の お 知 ら せ

福 祉 貯 金 の 状 況

◆ 令和5年12月末現在の管理・運用状況 ※詳細は福利課内で閲覧可〔随時受付・要予約〕

○管理状況

	加入者数	預金残高	補填準備金*	補填準備率*
愛知県教育委員会	23,038人	82,394,487,685円	1,862,114,800円	1.709%
名古屋市教育委員会	6,944人	25,785,488,960円		
愛知県公立大学法人	151人	652,371,535円		
その他	30人	107,751,798円		
合計	30,163人	108,940,099,978円		

*補填準備金は、主に福祉貯金の利率と資産の運用利回りとの差額に対する補填を行うための資金です。

*補填準備率は、補填準備金が貯金残高に占める割合です。6.4%以上の確保を目指しています。

○運用状況

	運用商品	運用残高
三菱UFJ信託銀行	単独運用指定金銭信託（指定単）*1	19,366,150,811円
三菱UFJ銀行	普通預金 *3	77,553円
三井住友信託銀行*	単独運用指定包括信託（指定包括）*1	82,197,361,428円
	特定金銭信託 *2	5,247,402,561円
	普通預金 *3	4,164,412,623円

*1指定単及び指定包括は、国内債券（国債、政府保証債、地方債、安全性の高い事業債）で運用しています。

*2令和5年4月から、特定金銭信託を追加しています。国内外の株式、債券等で運用しています。

*3普通預金は、預金者の払出や解約に充てる資金です。決済性預金のため利回りは年0%となっています。

各 種 手 続 き と 日 程

手 続 区 分	提 出 書 類	締 切（※1）	適 用 又 は 送 金（※2）
新 規 加 入	福祉貯金申込書【様式第1号】	毎月25日必着	翌月給与から積立開始
積立中断/復活/ 氏名等の変更	福祉貯金変更届【様式第2号】	毎月25日必着	翌月から内容変更/ 積立中断/復活
一 部 払 戻 し	福祉貯金払出請求書 【様式第3号】	毎月8日必着	当 月 2 0 日 送 金
		毎月15日必着	当 月 2 7 日 送 金
解 約 / 転 出 / 退 職	福祉貯金解約請求書 【様式第4号】	毎月25日必着	翌 月 2 0 日 送 金
積 立 額 変 更 【年2回のみ】	福祉貯金積立額変更申込書(※3) 【様式第7号】	6月上旬ごろ	7 月 分 から 適 用
		12月上旬ごろ	1 月 分 から 適 用

※1 締切日が土日休日の場合はその直前の金融機関営業日です。

※2 送金日が土日休日の場合はその直後の金融機関営業日です。

※3 積立額変更に関する案内や締切日は別途所属へ通知します。

◆様式第1号から第4号は、各教育事務所・名古屋市学校事務センターから取り寄せることができます。

注 意 事 項

1. 預金利息を含めて限度額（800万円）を超過しないよう、預金者個人で残高の管理をしてください。
（参考）預金額800万円の場合、税控除後、年間32,000円程度（2月、8月に各16,000円程度）の利息が元本に組み入れられます。
2. 提出書類への押印は、シャチハタ等のスタンプ印は使用できません。また印影が不鮮明、二重押し、欠けている場合は受理できません。氏名は自署に限ります。
3. 提出書類は不備があると受付できません。また、締切日までに受付できない場合は適用又は送金できませんので、各様式の注意書きをしっかりと確認のうえ、期限に余裕をもって提出してください。
4. 様式の記入について受理できないもの
 - ・二重記入（書き始めにインクが出ず上からなぞった等）
 - ・加筆修正（文字、数字に加筆して訂正、脱字を書き加えた等）
 - ・水性ペン、万年筆、文字が消えるペンでの記入
 - ・破れがあるもの（記入の際にペン先が引っかかった等）
5. 訂正箇所に印鑑欄と同じ印鑑で訂正印を押印した場合は、受理します。
6. 総務事務システム対象職員の手続きは異なりますので、各自システムにアクセスして確認してください。
7. 総務事務システム対象職員のうち、知事部局からの異動者で組合員貯金積立額の引継ぎを希望する者の新規加入については、紙様式での手続きになりますので、総務事務システムで手続きを行わないようにしてください。様式は、福利課厚生グループにありますのでお問い合わせください。

福祉貯金の手続きQ & A

- Q1. 福祉貯金の限度額（800万円）を超過した場合、どのような手続きを取ればいいのですか？
- A1. 一部払戻しの手続きを速やかに行ってください。
積立は自動中断になりますので、中断の手続きは必要ありません。
※貯蓄金管理要綱で、福祉貯金の預金限度額は預金利息も含めて、800万円と定められていますので、預金額が800万円を超過しないように預金者個人で適正に管理をしてください。
- Q2. 福祉貯金の残高が預金限度額に近くなったので、自動中断になる前に一部払戻しの手続きを行いました。翌月から中断になってしまいました。
- A2. 中断する前に福祉貯金払出請求書を提出した場合でも、書類の提出日（締切日）によっては自動中断になる場合があります。
例：4月末残高785万円 5月の積立額10万円（毎月積立額10万円）
①福祉貯金払出請求書（払出額100万円）を5月10日（金）に互助会へ提出。
→5月15日（水）締切で処理し、5月27日（月）送金になります。
よって5月末の残高は695万円となり、6月以降も積立が継続されます。
②福祉貯金払出請求書（払出額100万円）を5月20日（月）に互助会へ提出。
→6月7日（金）締切で処理し、6月20日（木）送金になります。
よって5月末の残高は795万円となり、6月の積立分を加算すると限度額超過になるため、6月の積立から自動中断となります。
- Q3. 限度額超過等で積立が自動中断になったため一部払戻しの手続きを行いました。積立が再開されません。
- A3. 限度額超過等で自動中断となった場合は、一部払戻しを行い預金限度額の範囲内になっても積立は再開されません。積立の再開を希望する場合は「福祉貯金変更届」で復活の手続きが必要です。

ルブラ王山からのお知らせ

毎週月曜日休館日です

※月曜日が祝日の場合は火曜日休館

宿泊は毎日営業中！

《宿泊》《会食》利用補助は年度内

それぞれ 1 組合員 12 回です。

ご利用日に各補助券と組合員証を必ずご持参ください♪

ルブラ王山ホームページに組合員様専用ページがあるのはご存知ですか？

組合員様専用ページ ID 「ohzan」 パスワード 「rubura」



LINE のお友達登録で
お得な特典プレゼント♪



公式 SNS にて最新情報を
発信しています！

お友達登録や



よろしく願いたします♪

ご会合・ご宴会

大宴会場、小宴会場
お人数に合わせてご用意いたします。
歓送迎会・忘新年会など
ぜひご利用ください♪

特選会席

7,500 円 会食補助利用で 5,500 円

6,500 円 会食補助利用で 4,500 円

5,500 円 会食補助利用で 3,500 円

フリーズドリンク 2,200 円

ビール・日本酒・冷酒・焼酎(芋・麦)

ウイスキー・ハイボール・ワイン(赤・白)

ノンアルコールビール・ジュース・ウーロン茶



※写真はイメージです。



ご法要のご案内

故人様を偲び在り日の思い出を語りながら大切な人と過ごすひととき
初七日・四十九日・一周忌等のご法要をお手伝いさせていただきます。

 ホテル ルブラ王山
TEL 052-762-3151

URL <https://www.rubura.org>

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通 8-18

地下鉄東山線 池下駅②番出口より徒歩 3 分

※駐車場に限りがございますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



割烹 ちぐさ・レストラン アンボメ

季節にあわせて様々なイベントをご用意しております。

ランチタイム、ディナータイムどちらも会食補助がご利用いただけます。

ご利用金額により補助額が変わります。

ランチタイム 11:30~14:30(ラストオーダー 14:00)

ディナータイム 17:30~21:00(平日) 17:00~21:00(土日祝) (ラストオーダー 20:00)



ルブラランチ

オードブル・スープ
魚料理又は肉料理
デザート・パン・コーヒー
2,500円

会食補助利用で1,400円

シェフにおまかせランチコース

オードブル・スープ・魚料理・肉料理
デザート・パン・コーヒー

4,000円 会食補助利用で2,900円

レディースハーフランチ

メインは魚料理、肉料理どちらも
少しずつ食べたい方におすすめ♪

オードブル・スープ・魚料理&肉料理
デザート・パン・コーヒー

3,000円 会食補助利用で1,900円

Embaumer
RESTAURANT

家族で贅沢ランチいかがですか？

割烹 ちぐさ
Embaumer RESTAURANT

※4,000円の料理の場合ワンドリンク追加いただくと2,000円の補助がご利用いただけます。

気ままに選べるランチ

刺身四種盛り・米茄子田楽
茶碗蒸し・ご飯・お味噌汁
香の物・水物

2,600円 会食補助利用で1,500円



選べる一品

この中からお好みの
一品を選べます！

《天麩羅盛合せ》《唐揚げ》
《みそかつ》《ミックスフライ》

令和6年度

会食補助はご利用金額

4,400円以上の場合2,000円

2,500円以上の場合1,100円

松花堂弁当 《予約制》

2,600円 会食補助利用で1,500円

うなぎ重御膳 《予約制》

3,500円 会食補助利用で2,400円

うなぎ重御膳 刺身付《予約制》

4,000円 会食補助利用で2,900円

花咲会席 《予約制》

3,600円 会食補助利用で2,500円

花咲会席 釜飯付《予約制》

4,000円 会食補助利用で2,900円



～ディナーのご案内～



定休日 (ディナータイムのみ)

1階 割烹 ちぐさ

毎週 火曜日

7階 レストラン アンボメ

毎週 水曜日



宿 泊 利 用 補 助

組合員と被扶養者の元気回復など福祉の増進を図るため、下記宿泊施設について宿泊料金の一部を補助します。

対象施設	公立学校共済組合 名古屋宿泊所(ルブラ王山)	地方職員共済組合 アイリス愛知 サンヒルズ三河湾	県外の公立学校 共済組合宿泊施設 (下記32宿泊施設一覧参照)
対象者	組合員・被扶養者及び同伴 する3親等内の家族	組合員・被扶養者及び 同伴する3親等内の家族	組合員・被扶養者
補助額	1人1泊につき 2,000円(4,400円以上利用時) 3,000円(6,600円以上利用時)		1人1泊につき2,000円 (4,400円以上利用時)
補助回数	年度内12回以内(県内、県外合計) (被扶養者等の利用回数を含む)		
補助券の種類	宿泊利用補助券(愛知支部ホームページよりダウンロード)		
申込方法等	利用施設へ直接宿泊の申込み(予約)をし、利用当日に利用補助券を受付に提出してください。 利用料金から補助額が控除されます。(利用日以降の提出不可)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時には、利用補助対象者であることの証明(組合員証の提示等。★同伴家族は除く)が必要です。 ・不泊(門限を遵守しない不泊を含む)等が判明した場合、公務による利用・キャンセル料等は、当事業による利用補助の対象となりません。 ・補助回数上限超え、利用対象者以外の利用等が確認された場合は、返還を求めます。 <p>※予算額を超過した場合は補助を終了する場合があります。</p>		

県外公立学校共済組合宿泊施設一覧(令和6年4月1日時点)

都道府県	施設名	電 話	都道府県	施設名	電 話
北海道	ホテルライフオット札幌	011-521-5211	兵庫	ホテル北野プラザ六甲荘	078-241-2451
岩手	サンセール盛岡	019-651-3322	奈良	ホテルリガール春日野	0742-22-6021
宮城	ホテル白萩	022-265-3411	和歌山	ホテルアパローム紀の国	073-436-1200
福島	あづま荘(飯坂温泉)	024-542-3381	鳥取	白兔会館(鳥取温泉)	0857-23-1021
茨城	ホテルレイクビュー水戸	029-224-2727	島根	サンラポーむらくも	0852-21-2670
埼玉	ホテルプリランテ武蔵野	048-601-5555	岡山	ピュアリティまきび	086-232-0511
千葉	ホテルポートプラザちば	043-247-7211	山口	セントコア山口(湯田温泉)	083-922-0811
神奈川	ひめしゃら(大涌谷温泉)【休館中】	0460-84-7100	愛媛	にぎたつ会館(道後温泉)	089-941-3939
富山	パレブラン高志会館	076-441-2255	高知	高知会館	088-823-7123
	立山高原ホテル【営業:4月下旬~11月初旬】	076-463-1014	福岡	福岡リーセントホテル	092-641-7741
長野	ホテル信濃路	026-226-5212		小倉リーセントホテル	093-581-5673
	みやま荘(浅間温泉)	0263-46-1547	佐賀	グランデはがくれ	0952-25-2212
岐阜	ホテルグランヴェール岐山	058-263-7111	長崎	ホテルセントヒル長崎	095-822-2251
三重	プラザ洞津	059-227-3291	熊本	水前寺共済会館グレース	096-383-1281
京都	花のいえ	075-861-1545	大分	豊泉荘(別府温泉)	0977-23-4281
大阪	ホテルアウィーナ大阪	06-6772-1441	鹿児島	ホテルウェルビューかごしま	099-206-3838

* 上記宿泊施設の詳しい情報は、公立共済やすらぎの宿のホームページ(下記)または各宿泊施設のホームページで御確認ください。



公立共済やすらぎの宿 <https://www.kourituyasuragi.jp/>



「全国教職員互助団体協議会」指定旅館制度の御案内

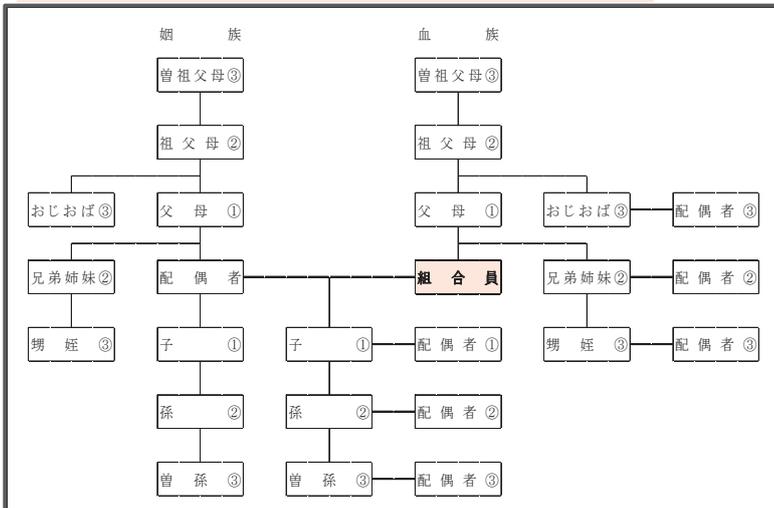
- ◆ 一般の利用料金より10%程度割安に利用することが出来ます。
- ◆ お問い合わせ・詳細については全国教職員互助団体協議会のホームページを御覧ください。
全教互ホームページ：<https://www.zenkyogo.jp/>
全教互指定旅館ホームページ：<https://www.tabinotomo.jp/>

会 食 等 利 用 補 助

組合員と被扶養者の元気回復など福祉の増進を図るため、宿泊施設の飲食等の料金についてその一部を補助します。

対 象 施 設	【 会 食 】 宴会・食事の場合		【 婚 礼 (ルブラ王山のみ対象) 】 挙式・披露宴の場合	
	対 象 者	補 助 額	対 象 者	補 助 額
公立学校共済組合 ・名古屋宿泊所 (ルブラ王山) 地方職員共済組合 ・アイリス愛知 ・サンヒルズ三河湾	【組合員】 【被扶養者】 【3親等以内の家族※】	2,500円以上の利用の場合 1,100円	【組合員】 【2親等以内の家族】	40万円以上60万円未満の利用の場合 10万円
	※組合員又は被扶養者の同伴が必要	4,400円以上の利用の場合 2,000円		60万円以上80万円未満の利用の場合 15万円 80万円以上100万円未満の利用の場合 20万円 100万円以上120万円未満の利用の場合 25万円 120万円以上の利用の場合 30万円
補 助 回 数		利 用 方 法		
年度内12回以内 (被扶養者等の利用回数を含む)		支部ホームページの「諸届用紙ダウンロード」にある「宿泊施設婚礼利用補助申請書」に必要事項を記入し、対象施設に提出してください。 (後日提出不可)		
補 助 券 の 種 類				
会食利用補助券 (愛知支部ホームページよりダウンロード)				
利 用 方 法 等				
・会食利用補助券に「 会食補助利用者名簿※ 」を添付し 対象施設に提出 してください。 (後日提出不可) ※「会食補助利用者名簿」の提出により、利用時に補助対象者であることの証明(組合員証提示)の代替とします。利用者名簿の添付がない場合は、組合員証の提示が必要です。 ・「会食補助利用者名簿」は支部ホームページの「諸届用紙ダウンロード」から入手し、必要事項を記入のうえ利用施設に提出してください。 ・おせち購入利用可(補助額上限あり。補助回数上限12回に含む) ・補助回数上限超え、利用補助対象者以外の利用等が確認された場合は返還を求めます。 ※予算額を超過した場合は、補助を終了する場合があります。				

※ 三親等内の家族の範囲 (県外施設は対象外)



注 意

- ルブラ王山、アイリス愛知及びサンヒルズ三河湾の補助適用は、組合員又は被扶養者の同伴を条件として三親等内の家族まで認められています。被扶養者でない家族のみの利用や組合員の家族でない方の利用は補助の対象外です。
- 県外公立共済施設での補助は宿泊のみで、補助対象は、組合員とその被扶養者のみです。被扶養者ではない家族の利用はできません。
- 利用補助は産前産後休暇、育児休業等、休業・休職中の方も利用できます。

利用補助券使用時に係る注意事項

宿泊及び会食利用補助券はそれぞれ年度内12回の利用を上限としており、愛知支部ホームページ内「諸届用紙ダウンロード」に掲載してあるファイルをダウンロードして使用してください。

補助券は各6枚×2頁綴りとなっており、利用対象者1人につき1枚必要です。

【宿泊利用補助券】

① 宿泊利用補助券		利用日 令和 年 月 日
組合員証番号		利用者続柄 (該当に○)
組合員氏名		・本人
利用者氏名		・被扶養者
		・その他(※1)
補助額区分 (※2) (該当に○)	A 2,000円(4,400円以上利用時)	
	B 3,000円(6,600円以上利用時)	
※1 続柄「その他」は県内施設のみ コピー・譲渡厳禁		
※2 県外施設は補助Aのみ 使用期限 令和7年3月31日 公立学校共済組合愛知支部		

組合員証右上に記載の8桁を確認のうえ、記入してください。

※組合員証の発行保険者が公立学校共済組合愛知支部であるか確認してください。

県外施設は組合員と被扶養者のみ利用対象となります。同伴する3親等内の家族は利用対象外です。

組合員以外の方(続柄が本人以外)が利用する場合は、利用者の氏名を記入してください。(組合員本人が利用する場合は「同上」と記入)

県外施設は2,000円補助のみ対象です。3,000円の補助はありません。

【会食利用補助券】

1 会食利用補助券		利用日 令和 年 月 日
組合員証番号		利用者続柄 (該当に○)
組合員氏名		・本人
利用者氏名		・被扶養者
		・その他
補助額区分 (該当に○)	A 1,100円(2,500円以上利用時)	
	B 2,000円(4,400円以上利用時)	
コピー・譲渡厳禁		
施設側記入欄	証	使用期限 令和7年3月31日 公立学校共済組合愛知支部

「会食補助利用者名簿(※)」が添付されていない場合、施設で組合員証を提示することにより本人確認とします。

※当支部HPから入手できます。

- ・「会食補助利用者名簿」を添付する場合、利用者名簿を以って利用補助対象であることの証明とするため、組合員証等の提示による本人確認は省略可。
- ・おせち購入時に会食利用補助を適用する場合、上限回数12回に含みます。(補助額上限あり)
- ・任意継続組合員(被扶養者含む)及び県外施設は利用対象外です。